

加藤文雅師序

神代智明師序

磯村野風著

修法叢談

東京

須原屋書店發兌

324-36



修
法
叢
書

明治
40 5 18
内交

佛天廣大の慈眼には親怨の別あることなし、道に遵ふ者は救は
れなむ法を護るものは助けられむ、人生の意義は正法の光に
浴して始て崇高なり、國家の存在は妙道の輝きに照されて誠に
威嚴あり、諸の禱る者は相卒ひてこの妙道正法の護りに任せん
が爲めに、其身の安穩と其の國の泰平とを求むべし、斯くて始め
て佛天の御計ひに與るべきなり

高祖日蓮大聖人最蓮坊に祈禱經を與へ給ふの書に宣はく「日蓮
も信じ始め候し日より毎日此等の勸文を誦し候て佛天に祈誓
し候によりて雖遇種々大難法華經の功力釋尊の金言深重なる
故に今まで無相違候也付其法華經の行者は信心に無退轉身に
無詐親一切法華經に任其身如金言修行せば慥に後生は不
申今生も息災延命にして勝妙の大果報を得廣宣流布の大願を

も可成就也」と祈禱の眞意義修法の大目的この一言に盡きぬ、神通感應利益の三妙亦た之に外ならざるべし吾人は常に恐る、吾人の如き者も猶ほ佛天を煩し奉るべき資格ありやと、利の爲めに利を請ひ自己の爲めに自己を祈る、吾人遂に其意を解する能はざるなり

磯村野風君は義父故磯村榮親師の遺志を紹介る吾莫逆の道友なり、夙に修法に志し濟生利民正法外護を以て自ら任じ、身延に能勢に苦修練行幾星霜、法驗靈應日に益熾なり、豈所謂行淺功德爲顯經力の分を得るにあらずや、抑も祈禱修法は人をして妙道に歸せしめ、正法を信ぜしむるの弄引なり、以是方便令法久住の慈計ならまくのみ、如今斯道の事却て百弊の府とある是れ實に人この眞意を解せずして妄に修法をなし漫に祈禱を請ふもの

あるに依る浩歎安ぞ耐へん、今や君多年其感得實驗する所を世に公にせんとして此書の著あり、吾人未だ修法祈禱の事を知らず、雖も、三力相應の護念に頼りて、廣宣流布の大願を翼賛し奉らん、志は敢て渝ることなし、故に平生の所信を披歴して君に寄す、君以て如何と爲す

丁未正月於長松山房寒梅將綻之窓下

辱交 白溪生文雅度識

祈禱は心靈に佛陀の正應を仰ぐ所以にして、又凡肉の淨化を俟つ神秘の良劑たり

世この法を修し、且つ此法を受くる者、未だ信仰の正鵠に入らず、寧ろ修法の陋劣を偉とするもの多きは、蓋し此界の爲め吾人久しく之を慨す

友人磯村野風氏、夙にこゝに鑑る所あり、實驗を聖訓に叩き、實修を教理に求め、彼の迷信妖教の徒を根絶せんとして、茲に修法叢談を著はさる、予一讀、未だ玩味に深からず、雖、而も此著が果して一面の眞理を有する疑を容れず、氏曰く、誘ずるものも讀め、讚する者もよめ、吾人此言を壯として、こゝに一言を序す

こはわが實驗的新結論とも云ふべきものゝ
一端なり
所々に前後し若しくは入違ひたらん如き箇
所あるは折りに觸れて書きつけ置きしを今
俄に取り集めたるが故なり
見ん人その心してよ

明治四十年如月朔日

野風莊主人

目次

予が法華經の行者となりし動機	一
道理より文證、文證より現證	六
現證の意義	一一
再び現證に就て	一五
宗祖當年の現證	一九
宗祖が記し給ひし現證	二三
定業をも轉ずることを得	二八
迷信	三一
行者守護	三三
眞の法華行者	三九
行者と自信力	四二
祈禱者の資格及臨終	四八

修行	五六
祈禱とは何んぞや	五八
修法者須知	六〇
病者と神佛像との關係	六四
祖先供養	七二
重病者に對する祈禱法	七三
信心の仕方	七五
おみくじ	七七
よりだい	八〇
祈禱と醫藥	八二
豫言	八八
利益を急ぐ勿れ	九一
守護神	九二
本尊	九四

讀經	九七
利益の有無	九九
感應道交	一〇三
良藥を服せぬ人	一〇五
修法上より見たる狐狸	一〇八
犬神憑	一一四
精神病者	一一五
天候の祈禱	一一六
何ぞ修驗法を公開せざる	一二三
叩けよ然らば應へん	一二六

附 錄

眞紅の乳	一二七
枯木に花	一二九
黒髪	一三一

夢の跡……………一三八
 眞清水……………一四〇
 いざり車……………一四三
 めぐり合……………一四五

目次終

修法叢談

磯村野風著

予が法華經の行者となりし動機

予は順序として、先づ第一に自分が行者となつた動機を物語らうと思ふ、自分は屢々公開演説の席上に於て懺悔し來つた如くに、十八九から二十一の頃までは、大の心の不信心ものであつた、あけて二昨年の五月十七日、行年五十有九才で亡き人となつた亡父磯村榮親が春夏秋冬、單衣の白衣一枚より身に着けず、朝は三時、夜は十二時まで、或は寒水を被り、或は炎天に曝されながら、涙をこぼして讀經して居るのを見て、勿体ない事ではあるが、心密かに狂者ではあるまいかと思つた事も、決して一度や二度ではなかつた、當時若し自分の友人等が、君の親父は一体何職をし

予が法華經の行者となりし動機

てゐるのかと聞いたならば、愚かなる子は必ず返答に窮したであらう。
其の頑迷なる自分野風が自ら法華行者と名乗り、本化の御門人と叫ぶに至つた
については、最も不思議な且奇怪な話がある。子がこゝに物語るのは、即ちそれで
ある。

忘れもせぬ明治三十六年の七月亡父榮親當時松太郎は信徒及門人七名を具し
て身延山奥の院に三七日間參籠修行すべく、東京を打ち立つた身延に着いたのが
三日目の夕方旅館玉屋に宿つた一夜の夢こそ圓かだつたが、明くる朝は愈々登山
父は手を招いて修行の上に親子はない依つて汝を今日から門人として扱かふか
ら其積りであら、従つて汝が荷物は汝自分に携せよとの嚴命だ、萬事休す？ 儘よ
と三貫目に近い手荷物を十文字に背負つて甚だ怪し氣な草鞋の履振に二本杖と
云ふみじめな有様であへぎ、辿ついた五十町上りの思親閣、ヤレ、と一休す
るまもなく今夜からの修行と云ふ達し、五十尋からある井戸から、水行の水を汲み
あげて、大桶に二杯頭からさんぶり、節は七月ではあるが、綿入でも着たい奥の院の
絶頂、これ丈りでも充分行になつてゐる、水行が済むと一同打揃つて、七王門前の宗

祖お手植の杉の樹の真下へ荒蕪一枚布いて着席する、盤一枚あるかなしかの蕪で
ある、少し後れて来た人は眉をひそめて土の上か、木の根の上に座らねばならぬよ
し幸に其上に乗り得たにしろ、蕪の目は幹々と骨肉の間に喰い入つて立つ時は肉
もちぎれ相、其痛さを忍んで、曉まで讀經唱題而已ならず杉の梢から、恰も夕立の
如くに降りそゞ露の白玉は、頸元から用捨なく流れ入つて、満身まるで濡れ、自
分は全く一晩で怖氣を振つたのである。

話少しく前へ戻つて、東京出發の前夜父は自分を膝元へ呼で、汝今回の修行中に
は屹度あるものを見得るであらふから、見たら相違なくこの帳簿に記入せよと一
冊の手帖を渡した、當時自分はまた例のが始まつた位に思つて居たが、長者の命に
は反く事が出来ぬ、唯々諾々として引退つたが……舌打ちをして、へん馬鹿々々し
い、一日もすんだ、二日目も済んだ、三日目も過ぎて四日目の晩自分は、其所謂馬鹿々
々しい、或ものを見た、ナンの眼の迷ひだと打消しても、形は依然として残つて居る、
妄想だと思つても、形は依然として存じて居る……行果て、居間に歸つた自分
はさながら狐にでもつまゝれた如き心地で、躊躇しい、例の所謂馬鹿らしいも

のを帳面に書きつけたのである。すると其翌晩も見えた、翌々晩も見えた、更に何事もない夜もあるが、時には二つ位も見え、任舞ひには譯は分らぬが、ある一種の興味を以つて書き留める様になつた。其數積つて十有六、其内に三七日の修行も滞りなく済み、一行は奥の院を引拂ひ、逆浪岩を嚙む富士川を下つて都に入つたのが葉月の中頃、父は直ぐに子を招いて、汝が修行中に見たものを出して見せよと云ふので、行李の底から例の帳面を取り出して、父の前へ押しやつた。暫らく眺めて居た父は、鑿て手文庫の錠を明けて一冊の古びた書籍を取り出して、予が面前につきつけ、汝が見たるものと、この書籍に記せるものとを能く比較して予よと云ひ離つて、奥へ行かれた。予は何心なく、件んの古本を取り上げて、四五枚目まで見て行つて、愕然として驚いた。驚くのも尤、これが驚かすに居られ様か、諸君でも予と同等の位地に立たれたならば、恐らくは予と同等の驚きを以つてせられたであらう。その驚いた事は何のである。曰つて仕舞へば何んでもない、即ち右古本に記されてある物が、自分の見たものと寸分の相違すらなく、而も順序まで其通りであつたのである。此に至つて流石頑迷不靈の僕も最早一言半句も出ぬ。今日まで犯し來つ

た大罪を佛祖の御前で懺悔し奉り、大慈悲の袂にすがつて過去の罪を赦して頂くより外はない。否、只に夫れ而已ではない、更に進んでは身不肖ながら、出來得べくんば大聖人御門下の一人ともなつて、方に應じた働きをせねばならぬと深く決心をしたのである。處が不幸にも一昨年父祭親が死亡したに付いて、尙幾年幾十年修行せねばならぬ身を以つて、第二世の磯村と名乗り、立正光國會々長となつたが、聊か思ふ處もあり、方々昨年十月、断然同會長を辭し、更に本會々長となつた次第である。

何事か叶はざらめや誠もて
神に佛に祈りまつらば

野 風

予が法華經の行者となりし時

道理より文證、文證より現證

今の世は何事も現實主義である、理窟の上からこんなとも出来るあんな事も出来ること云つた處が、肝心の事實が出来なければ、決して人は信用しない、宗教もそれと同じ事である、題目を唱へたなら利益がある、法華經を信じれば現證があること云つても、實際利益がなければ人は信んじない、茲に於て予は道理より文證、文證より現證の一語を提げて、以て諸君に予と同じ信仰を取り給はん事をおすゝめするのである。

道理——これは少しく物の分つた人なら直ぐに悟れやう、文證——これも少しく卓絶した人なら書いて後世の證ども成し得よう、乍然現證——この一事に至つてはいくら伶俐な人でも、いくら一世に卓絶した人でも、神通力を以つて居らぬ限りには決して顯はす事は出来ない。

して見れば今の宗教家が頻りに利益を説ひて信仰を進め、經文に斯くの如き文證があり、如此道理があるから、法華經をお信じなさい、左様すれば吃度御利益がある

ると、聲を枯らして説教したとて、眼前に利益其ものを顯す事が出来なかつたならば、理窟つばい當世の人は、へんまた法螺を吹いて居やかる位で去つて仕舞ふに定まつてゐる。

確か明治三十六年であつたと思ふ、亡父磯村榮親が帝國大學の生徒諸君を招いて京橋の八重洲亭で現證談大演說會を開いた節、信仰皆無の聴衆には、殆んど大法螺さしか思はれぬ、亡父の演說に「オウ」の聲は彼方なたに起つた、其時亡父は威儀を正して、諸君が怪疑の念を起さるゝは、誠に至當の事也、然りと雖も諸君、百聞は一見に如かずと曰へば、少時予が説を靜聽し、更に最後に行ふ處の子が修法を實現せよ、予が行ふ處の修法が眞實現證を顯し得ることせば、賢明なる諸君は、學說及び事實の上より研究せよ、若し曰ふ處に行ふ處に、相合致せざる點を發見せば、諸君は手を拍ち、席を蹴つて去れ、徒らに他人の演說を妨害するが如きは、士君子の大に慎ますんばあるべからざるの事なりと云ひ放つて、更に演說を續け、最後に聴衆の中から病人を撰み出して、聴衆の面前に於て、修法を行ふ事とした、よくは記憶して居らぬが、病者の數は五六名もあつたかと思ふ、何れも現證の利益を受けて喜んで

引き下つたが、最終に哀な小兒が顯れた年は七八才でもあらふ泪と共に話す母の言葉によれば、生れながら左の手は堅く握りしめていまだ曾つて一度も開いた事がない世にもいぢらしい、而も可愛い氣な女の子である、委細を聞き取つた父榮親は再び聴衆に向つて左の如き意味の演説をした。

諸君……予は一言改めて諸君に曰はねばならぬ事が出来た、今迄修法した四五の病者は何れも丁年以上の男女で、多少道理も分つて居る而已ならず病は何れも軽いものゝみであつた、彼等の病氣は君らの常に曰ふ所の心經作用でも或は治らう……がこの少女生れてこゝに七八年の間未だ一度も左手を開いた事がない、現在の母親が話すこの少女、この少女の手が不肖の修法によつて開いたなら如何なる諸君は夫れでも、尙磯村の修法、否法華經の行者が行ふ處の修法は矢つ張り神經作用と云ひ得るであらうか、多くの議論は事實で解釋される、願くは我が修法を見よ、予は更に斷言する、予がこの少女の手を握つて、諸君と共に題目百遍を唱へ、終つて予が手を放すと同時に、少女の手は花の開くが如く開くであらう。さらばと許りに唱へ出した題目、隨行の門人信徒も餘りに思ひ切つた、亡父の言葉

に何れも心配の色を顔に浮べて、熱心に唱和した、題目は響て百に満ちた、亡父の手は靜かに少女の手を離れた、幾百の人の眼は怪しき光りを放ちて可憐なる少女の手先に集まつた、一座は水を打つた様に靜かに、咳嗽は愚か大きな息を吐くものもない、不思議？不思議？生まれてからこの方未だ一度も開かなかつた少女の手は恰かも朝顔の花の開くが如くに開き初めた、突如席の一隅に急激の如き拍手の音が起ると、齊しく待ち構へた如くに、甲より乙に、乙より丙に、拍手は拍手に和し、夫れに題目の聲さへ交つてさしもの八重洲亭もくづれる様な騒ぎ、多くの大學生中には覺えず合掌して唱題するものさへあつた、かくて一席の演説會は誰れ一人反對を唱へるものもなく、至つて無事に散會した。

理窟、議論、勿論ある場合には必要であらう、乍併少し位ひ書籍を讀んだから云つて、まるで世界一の學者にでもなつた様に思つて、佛の仕事にまでケチをつけ、様などは平つたい話しが向見すの極點である、大學の卒業生それがなんである、日本一の物知り夫れが抑なんになる、學問をしたものが殘らず佛の腹の内まで見通される云ふのならば、宗祖は決してあんな御難義をなされてまで、法はお説きには

ならなかつたらう、予らは佛學研究を止めて普通學研究を鼓吹せねばならぬ、薄つべらな學問や生半過の物知り位ひでは佛の思召を知る事が出来れば誠に結構であるが、夫れが出来ねばこそ吾々が不力をも顧みず、正しき信仰を勧めつゝあるのである。

『此等をさまざまに思ひつゝ、けて觀念の牀の上に夢を結べば、妻戀ふ鹿の音に目をさまし、我身の内に三諦即一一心三觀の月曇り無く澄けるを、無明深の雲引覆ふ昔より今に至るまで生死の九界に輪廻する事此砌にしられつ自らかくぞ思ひつゝ、ける』

立わたる身の憂き雲も晴れぬべし

たえぬみ法の鷲の山風

(身延山御書)

現證の意義

今時の學者先生方は自分の唱てゐる現證の意義を多少誤解して居られる様に思はれる、と云ふのは時々こんなお説が耳に這入るからである、ごうも磯村は法華經を醫師の代りに使用つたり、禁脈の代用をさせて困る、法華經は國家を救済すべき大法であつて、決して己人の病氣などを治す經文ぢやない、眞に御尤の仰せご申上て置かう。

併しながら、學者先生のお説としては、ちと偏狹に過ぎはしなからうか、成る程、

「敢而非口逆私曲只偏懷大忠故爲身不申之爲神爲國爲一切衆生所令言上也」

(與北條時宗)

「汝早改信仰之寸心速歸實乘之一善然三界皆佛國也佛國其衰也十方悉寶土也寶土何壞哉國無衰微土無破壞身是安全心是禪定」(立正安國論)

夫國依法而昌法依人而貴國亡人滅佛誰可崇法誰可信哉先祈國家須立佛法」(同上)

其他各種の御妙判を拜讀しても、日蓮上人が如何なる意味を以て、大法を弘通されたか位ひは誰人にも分るる國家を祈つて立てる佛法國の爲めに申す法門一度御門下となつた輩は、敢て御名説を伺ふまでもなく、疾くに承知の筈であるが、御相談は茲にあるのだ、其の大法門を少時吾々が拜借して、己人の病氣災難を救つてやつたらドンナものであらふ。

「此の經は即ち一間浮提の人の病の良藥なり」と出るこゝやそれは精神上の病と仰言るかも知れんが、

「身の病忽ち平癒し心の重罪も一時に盡く消へにき」

とあれば差支もなさそうに思はれる、殊に個人の病個人の病と一口にけなされるが、この個人の病なるものが、國家と大關係を持つてゐるやうに考へられる例へて云つたならば、此所に一軒の家がある、其一家に假りに五人の家内がある處がこの頃大流行の風邪かなんぞにかゝつて三人まで枕をならべて倒れる様なことがあつたら如何である、而もそれが大事な稼人でもあらふものなら、随分こまらねばならぬ、よし稼人でないにしろ、看護の爲めにある點までは一家の要事も放弛しな

ければなるまい、左様なつて來ると決して個人の病では済まぬ、即ち何某家の病と云つても差支あるまい、之れを少しく大にして一村假りに五十軒の家屋がある、其五十軒の内、三十軒まで流行病にかゝる様なところがあつたら、個人の病や一家の病位ひでは済まされまい、即ち一村の病である、これを郡とし、これを府とし、これを市とし、これを國として論究して云つたならば、個人の病は即ち國家の病と云ふ事が出來やう、現に現今の大阪市を見ても直ちに得心がゆくであらふ、大阪市は諸君も知つて居られる通り、殆んど三ヶ年に涉つてのベスト騒ぎで、これが爲めには多額の費用に少からぬ手数を費して、百方防滅策を講じて居るが、なくなるかと思ふと出來下火になつたかと思ふとまた燃え出すと云つた様な風に、今に全滅しない、聞く處によればこれが爲に大阪市の収入は非常に減じたとか、これ即ち大阪市の病と云つても差支ないのである、此處まで説明したらば、自分の胸の内は大抵はお分明になつた事と存する。

予は如此意味を以つて現證主義を主唱して居るのである。

單にこれ許りでなく、宗祖大聖人もこの法華經を以て立派に病人をお治し遊ば

した事がある、

「ここに當地頭の病惱について、祈せい申すべきよし仰せ候ひし問案に扱て候、然れども一分信仰の心を日蓮に出し給へば、法華經へぞせうごころ思ひ候へ、此時は十羅刹女もいかでか力をあはせ給はざるべきと思ひ候て、法華經釋迦多寶十方の諸佛並に天照八幡大小の神祇等に申して候、定めて評議ありてぞしるしをばあらはし給はん、よも日蓮をば捨てさせ給はじ、いたきとかゆきとの如くあてがはせ給はんと思ひ候ひしに、ついに病惱なをり、海中いろづくの中より出現の佛體を日蓮にたまはる事、此病惱のゆへなり」

(船守彌三郎許御書)

この御書を拜見すれば、もう別に文句があるまいと思ふ。

法の海波たゞば立て風吹かば

ふきてわがやる船かへし見よ

野風

再び現證に付て

世間の人は、予が現はす少分の現證を見聞して種々に批評し且つ頻りに不思議がつて居る、ある人は狐でもつかふのぢやないかと云ひ、ある人はいゝかげんな法螺だと云ひ、或る人は正法に不思議なした、今時現證なぞがあつて堪るものかいと云ひ、中には眞に不思議だと感心して呉れる人もある、

自分は生れつき愚頓で狐なぞを使ふだけの働もなし、口から出まかせの法螺を吹いて世人を満着する程の技術をも持たぬ、従つて感心される様な仕事も能うせぬのであるから、この三評語に對しては、少時何事も申しあげぬが、正法に不思議なしだ、今頃現證話してもあるまいとの一語に對しては、刀の手前此儘にはちと濟しかねる、はつきりとは覺えて居らぬが、小川泰堂居士の著された、日蓮大士眞實傳の序にも、たしかこの正法に不思議なしと云ふ一語を楯に、山伏？との法力比べを抹殺した様に記憶して居る、其泰堂居士は平氣で龍の口の奇蹟を説き、米が濱の角なし榮螺の起因を記し、小松原の不思議、又板岩の怪事を筆にして居る、予は敢えて先輩

再び現證に付て

に喰つてかゝる譯ではないが、恐らく泰堂居士はこの「正法に不思議なし」の一言を
或る誤つた意味に解釋せられたのではあるまいかと思ふ、予に云はせれば、宗祖當
年の奇蹟や現證はむしろ當然であつて下つて予の如き薄徳のものが法華經の行
者として幾分の現證即ち法華經の力用を顯はし得るのは、決して虚事でもなけれ
ば不思議でもなんでもない事だ。

『釋迦尼牟世尊の所説の如きは、皆是眞實なり』

とある以上は、經文は何れも眞實とせねばならぬ、既に經文が眞實であるとした
ならば、經文通りでなければならぬ、吾々がたとへ聊かにもしる修行をして、大信心
とまでは行かぬまでも自分には確かと思ふ丈けの信念を以て佛祖に御願ひ申し
たならば、假りの佛や死んでゐる神様は卒さ知らず、今も尙われらを救ふべく現存
してゐらせらるゝ、神佛は必ずや吾々の請願を聞いて下さるであらふ、法華經守護
の諸天善神は、本化上行の再誕日蓮上人なら守護しやうが、薄徳垢重の衆生なら眞
平だと云ふやうな依已最負の神佛ではない、若し不幸にしてソナナ神佛であつた
なら予は疾に題目の念珠を切つて仕舞つたのであるが、幸ひなるかな、そんな神佛

ではない、無いが故に吾々の様なものが、祈念してもいつも立派に守護して下さる
世には宗祖だからあれ丈けの守護を受られたのだ、吾々は到底……とあきらめ
て居る方が、あるやうだが、夫れは大なる間違ひである、宗祖も法華經の行者なら、吾
々も同じく行者である、ある人が宗祖大上人に向つて、上人の明へ玉ふ處の題目と、
自分らの唱ふる處の題目と、其差如何である、と御尋ねしたら、

『更に勝劣あるべからず』

其故は愚者の携ふる黄金も智者の携へる黄金も同じである、智者の燃した火も
愚者の燃した火も同じである、と仰せられた、大聖人の唱へる題目も吾々の唱へる
題目も少しも勝劣がないと定まつたならば、受ける御利益も必ず同じでなけ
ればなるまい、更に一步を進めて云つたならば、吾々は確かに宗祖大聖人と同じだ
けの守護を諸天善神から受ける事が出来る、と斷言しても差支ない、して見れば予
が少し位ひの現證を顯したからと云つても、何も瓢箪から駒が出た様に驚くにも
當るまい、要するに現證を顯し得るのが當然で現し得ないのが不思議なのである、
予等の信仰が尙一層進んだら、層一層の現證を現はし得らるゝであらうし、經文に

再び現證に付て

説かれた總ての奇蹟は確かに予等の手によつて實現し得られるものと予は信じ
て疑はんである。

一八

魚の子は多けれど魚となるは少く、菴羅樹の花は多く咲けども果に成は
少し、人も皆此の如く菩提心を發す人は多けれど退せずして實の道に入
る者は少し (松野抄)

宗祖當年の現證

大聖人御一代の歴史は、殆んど現證の歴史？と云つても差支あるまい、さればど
の頁を開いて見ても至る處現證なる言葉が事實で證明されて在る、其内最も著明
なものも擧げれば、先第一が龍口法難のそれであらふ、文永八年九月十二日夕
日も曇る申の刻、平左衛門頼綱、三百餘人の部下を従ひ、松葉ヶ谷の御菴室を前後左
右よりおつとり圍み、日逆上意と呼はつた大上人少しも騒ぎ給はず、日本の柱を倒
す愚物よと仰せられるを、それ物な云はすなど、高様から引落して勿体なくも高
小手柳の糸の瘦せ馬に乗せ參らせて、鎌倉の大路小路を引廻した最後が龍の口
に、打首途中の出來事は、別にお話するとして、直ぐに刑場の話に移らう、
當日の太刀取り、依智三郎直重が題目さへ捨て玉ふとならば、其所領に代へても
屹度御生命だけは助け參らせんと、涙をこぼしてのすゝめをも退け給ひ、日頃月頃
願ひし事これなり、折角の御志を無にするは不本意ながら、所詮は法の爲めに捨て
なん生命、只速かにこの頭打落し候らへと思ひ入つての御言葉に是非もなく泣く

三郎直重再び刀の目釘を濕し御威念の口の内、あはやかうよと見えたる折しもあな不思議俄かに起つたる大暴風矢來は倒れ幕は吹き飛び松明篝火一時に消えて眞の間同時に江の島の方より鞠の如き光り物飛び來り再度三度きりくつと虚空を舞ひ飛んだが辰巳から戌亥の方へ消える三郎直重心に聊か恐れをいだいたが打損じては末代の耻辱と御題目の聲を知るべに、エイと許りに斬り下したが流石の名劍もこはそもいかにさながら朽木の如く三段に折れて落ち散ると共に三郎直重氣を失つて仰け様に倒れて仕舞つた。

平ノ左衛門始め一同の驚怖は非常なものである近よつて怪我ばしするなど各々三段ばかり遠退いた大上人、大音聲を張りあげ給ひ、さても不覺の殿原かな大切の罪人を捨て置いて何れか退かせ玉ふ、夜あけなば見苦しからんす、急ぎく頭落し候らへと遊ばされたが誰れあつて近づくものはなかつた、左衛門頼綱怖氣を振るつてとても日蓮の首打ち難しと注進に及ぶ鎌倉に於ても家鳴震動たい事ならず、是大方日蓮の命を奪ふが故なるべし、兎にも角にも生命だけは助けよとの嚴命入道親正畏つて右の趣きを書付け南條七郎に渡す、七郎騎馬をあほつて龍の口に

乗り込む、七里が濱の中央金洗澤の畔り、左衛門の使者に行合ひ互に書狀と書狀とを取り換して引かへす、かくて大上人は御生命に別條なく、北海の寒島佐渡へ御流罪と云ふ事に定まつた、この一大現證を第一とし、小松原では地頭東條景信の爲めに馬上ながらに斬りつけられた時、妙法蓮華經序品第一の御九字を以つて、彼れの白刃を御手の念珠でお受止めになる、頭珠がバラリ二つに割れて、勿体なや御額の邊りに三ヶ月形に三寸許り、仕てやつたりと東條がまた取り直す、大刀にて二つになれと切り込むとたんに、空中に鬼形鬼子母神の尊体あらはれ、景信をはつたとお睨みになる、あまりの恐ろしさに流石の景信馬上に堪らすでんどうと落馬に及ぶ、恰もよし立籠めたる夕霧にまぎれて、大上人九死に一生を得させ玉ふ、大罪人景信は其夜から大熱往來七日の間苦み通して、遂に落命したと云ふ事である、また伊豆御流罪の砌りには、役人共に偽かれて彼の粗岩の上に置き去りにされた、刻一刻毎に増し來る沙の勢、さてはと思召したがもう仕方がない、飛沫盛んに御法衣の袖を濕す内に、泰然自若として御讀經、折から椿柏子勇ましく通り掛つた漁夫彌三郎が見上奉つて吃驚し、何は兎もあれこの小舟におん移り候へと、手を取つて乗せ奉

り恙なく着いたのが篠見が崎の自分の住居大聖人と聞き奉つて夫婦心を合せて御給使を申上る、されば彌三郎御書にこんな一節がある

『日蓮いぬる五月十二日流罪の時、その津につきて候ひしに、いまだ名をもきゝをよびまゐらせず候處に、船よりあがりくるしみ候ひきところ、にねんごろにあたらせ給ひ候ひし事はいかなる宿習なるらん、過去に法華經の行者にてわたらせ給へるか、今末法にふなもりの彌三郎と生れかはりて日蓮をあはれみ給ふとか、たごひ男はさもあるべきに女房の身として食を與へ洗足てうづ其外さもねんごろなる事、日蓮はしらす不思議とも申すばかりなし云々』(船守抄)

其他佐渡御渡海の節には、波題目の現證、三味堂の危難、松葉が谷の焼打、等重なり起つた種々の御災難は、いつも法華經の功力で御免になつていらつしやる、

おのづからよこしまにふるあめはあらし

かせこそよはのまごをうつらめ (聖歌)

日蓮上人が記したまひし現證

御遺文中には、列る處法華の利益が記されてある、今其一節を抜いて諸君に示せば、

筑紫に大橋太郎と申ける大名ありけり、大將殿の御勘氣をかほり(蒙て)鎌倉由比の浪士の半にこめられて十二年めし耻しめられしとき、筑紫をうちいでにし御前に向ひて申せしは、弓矢とる身となりて君の御勘氣をかほらん、ことはなげきならず、又御前に幼きよりなれしかば、今はなれん事、いふばかりなし、是はさておきぬ、男子にても女子にても一人なき事、歎きなり、たゞし懷妊のよし、かたらせたまふ、女子にてやあらん、すらん、おのこにてや候はん、すらん、ゆくへを見ざる、こと口惜し、又かれが人となりて父、というものなからん、なげきいかせんと思へども、力及ばず、こていできにき、かくて月日すぐれば、ことゆへなく生れにき、おのこにてありけり、七歳の年までや、でら山寺にのぼせてありければ、友達なりけるちごども、親なしとわらひけり、家に

日蓮上人が記したまひし現證

歸りはては、は、に父を尋ねけり、は、のぶるかたなくして泣より外のことなし、此ちご申す天なくしては雨ふらず地なくしては草をいす、たとひ母ありとも父なくばひとなるべからず、いかに父のありごころをはかくし給ふぞとせめしかば、母せめられて云ふ、わちごをさなければ申さぬなり、ありやうはかうなり、このちごなく、申すやう、さて父のかたみはなきかご申せしかば、これありとて大橋の先祖の日記ならびに腹の内なる兒にゆづれる自筆の状なり、いよくをや懇しく泣より外の事なし、さていかげんといひしかば、これより郎等あまた伴せしかども、御勘氣をかほりければ、皆ちりうせぬ、其後は生きてや又しにてや落づる、人なしごかたりければ、ふしころびなきで諫むるをももちぬざりけり、母曰くおのれを山寺にのぼす事は親のけうやうの爲なり、佛に花をも参らせよ、經をも一卷よみて孝養とすべしと申せしかば、急ぎ寺へのぼりて家へ歸る心なし、晝夜に法華經をよみしかば、讀みわたりけるのみならず、そらにをばへてけり、さて十二の年出家をせずして髪をつゝみ、ごかくして筑紫をにげいで、鎌倉と申す所へたづ

ね入りぬ、八幡のみまへり参りて伏しをがみ申しけるは、八幡大菩薩は日本第十六の王、本地は靈山淨土に法華經をよかせ給ひし教主釋尊と聞く、今我が願みてさせ給へ、親は生きて候か死にて候かと申して、成の時より法華經をはじめて寅の時までよみければ、何ごなく幼き聲實殿にひびきわたりこゝろ凄かりければ、参りてありける人々も歸る事を忘れにき、皆人市のやうに集りてみければ、幼き人にて法師ごも覺えず、をうなにてもなかりけり、折しも京二位殿御参詣ありけり、人目をしのばせ給ひて参り給ひければ、御經のたうごき事常にすぐれたりければ、果るまで御聴問ありけり、さて歸らせ給ひておはしけるが、あまりなごりをしさに人をつけおきて大將殿へかゝる事ありと申させ給ひければ、召して持佛堂にして御經よませまいらせてけり、さて次の日又御聴問ありけるに、西の御門人さはぎけり、いかなる事ぞとまゝしかば、今日はめしうごのくびきらるゝこのゝしりけり、おはれ我が親は今まであるべしとは思はねども、さすが人の首きらるゝと申せば、我身のなげきと思ひて涙ぐみたりけり、大將殿あやしと御覽じてわごはいかな

るものぞありのまゝに申せとありしかば、くだんの事一々に申しけり、をさぶらひにありける大名小名みすの内首補をぞしほりけり、大將梶原をめして仰せありける、大橋太郎というめしうごまいらせよとありしかば、只今首きらんごて由比の濱へつかはし候ひぬ、今はきりてや候はんご申せしかば、ちご御前なりけれども伏しまるびなきけり、仰ありけるは、梶原われと走りて切らずば具してまゐれとありければ、いそぎくゆいのはまへはせゆくいまだいたらぬによばわりければ、すでに切らんと刀をぬきたるごきなりけり、さて梶原大橋の太郎をなわつけながら具してまいりて、大庭に引すへたりける大將殿、このちごに取らせよとありしかば、ちごははしりよりて繩をときけり、大橋の太郎はわが兒とも知らず、如何なる事故に助かるごも知らざりけり、さて大將殿又めてこのちごにやうやうの御布施たびて御本領をも安堵ありけり、大將殿仰せありけるは、法華經の御事は昔よりさる御事とは聞きつたへたれごも、丸は身にあまりて二つのゆへあり、一には故親父の御首を太政入道に切られてあさましごもいふばかりなかりしに、いか

なる神佛にか申すべしと思ひしに、走湯山の妙法寺より法華經をよみつたへ、千部と申せし時、高雄の文覺房親のくびをもちきてみせたりしが、かたきをうつのみならず、日本武士の大將を給ひてけり、是ひとへに法華經の御利益なり、二つには此ちご親をたすけぬる事不思議なり、大橋の太郎というやつは頼朝きくかいなりと思ふ、たとひ勅宣なりごも返し申してくびきりてん餘りのにくさに十二年まで土の牢に入れてありつるに、かゝる不思議あり、頼朝は武士の大將にて多くの罪をつもりてあれごも、法華經を信じまいらせて候へば、さりとごもこう思へど涙ぐみ給ひけり、(南條殿御返事)

御文章の勝れて居るなどは、曰はすもがな、大聖人はげにかくの如く明確に法華經の利益をお記になつてゐらせられたのである。

定業をも轉することを得

「夫れ病に二あり一者輕病二者重病重病すら善醫に值ふて急に對治すれば命猶存す何に況んや輕病をや業に二あり一には定業二には不定業定業すら能々懺悔すれば必消滅す何に況んや不定業をや」

法華經第七に云く此經即爲閻浮提人病之良藥也云々、懺悔さへすれば吾人は定業でも轉することが出来るこの御言葉である考へる事も踴躍する事も要らぬ速かに三寶世尊の御前に無始以來の罪業を懺悔して仕舞へば大慈悲の光明に浴する事が出来るのである、

阿闍世尊は御年五十の二月十五日に大惡瘡身に出來せり大醫菩薩が力も及ばず三月七日必死して無間大城に落つべかりき五十餘年が間の大樂一時に滅して一生の大苦三七日にあつまれり定業限りありしかども佛法華經をかさねて演說して涅槃經となづけて大王にあたい給ひしかば身の病忽ちに平癒し心の重罪も一時に露と消えにき佛滅後一千五百餘年陳臣と

申す人ありき命知命にありと申して五十年に定て候しが天台大師に值て十五年の命を宣て六十五までおはしき其上不輕菩薩は更増壽命を説れて法華經を行じて壽をのぶ又陳臣は後五百歲にもあたらす冬の稻米夏の菊の如し當時の女人の法華經を行じて定業を轉することは秋の稻米冬の菊誰れか驚くべきされば日蓮悲母を祈りて候ひしかば現身に病をいやすのみならず四箇年の壽命を延べたり」(依法華經可延定業)

名譽も慾しからず黄金も必要だらう併しながら死んで仕舞つては何んにもならぬして見れば世俗にも云ふ通り命あつての物種ちや人は死の手に握られると同時に地位名譽金錢妻子其他あらゆる者と或は別れ或は抛つて只一人寂しい心細い旅に上らねばならぬのである生ま悟りに日宗徒の中には「なに臨終の事を習ふて他事を習ふべし」です死ソナ事は疾うに覺悟して居りますと得々として居る人があるが子からして云はせれば好男子惜むらくは兵法を知らずだ何故だつてよく考へて見玉へ成程人の壽命は無常である草の葉の上に置いた露の様

定業をも轉することを得

仰せに何んで苦情があらふ、謹んで吾々は其み言葉に従ひ奉らなければならぬ、然ながら(習へ)この御言葉をよくく味はつて見ると、そこに大に悟る處がある、然り習へばいゝのだ、習つて自分の胸に忘れぬ様にして置けばいゝのだ、つまり死に云ふ事を恐れぬ様になればいゝのだ、決して死を急げと云ふ意味でもなければ、速に死に就けとの意義でもない。

以上の意味でない限りは、吾々は無意味の死は成るべく避ける様にしなければならぬ、國法の爲めならいざ知らず、出來得るかぎりは無益の死は避けなければならぬ、而して其壽命を以て大に國法の爲めに盡してこそ、眞實の本化の御門下である、云ひ換へたならば吾人は更増壽命を現實にしなければならぬのである、更増壽命の現實法とは何んであらふ、他なし只信心のみ。

あしの葉のかたちは舟に似たれども

なにはの人をこんこそわたさね

(聖歌)

迷信

迷信なる語は當節の流行語である、何にも迷信かにも迷信今の世の似非宗教家は常にかく相絶叫で、自分らの無信仰を自白しつゝあるのである、成程迷信は止めねばならぬ、注意せねばならぬ、これが爲めには随分種々な弊害が起つて來やうし、物笑の種も拵へるであらう、然しながら一應の研究も遂すして、鹽も砂糖も一所にしての迷信呼はり他人は知らず拙者は甚だ迷惑である。

法華經は國家の病患を救ふべき最尊最勝の經典、御言葉までもなく、そんなことは先刻承知である、が用ひ様に依ては人の病をも救ひ得らるゝと説かれた、この妙法蓮華經を用ひて、人の病を治すのが何して悪いのであらふ、國をも人も救ひ得てこそこの法華經は尊ひのではあるまいか、茶杓子の代用にもならぬ、肥杓子は餘りに不融通である、餘りに不便である、出來ると言ふとを立派にして見せても尙所謂迷信であるなら、天下何物か迷信ならざるものあらんやではないか、正しき信仰を持てりこそ名乗り玉ふ、卿等は果して國家に對し、宗門に對し、如何だけの働きと如

何だけの仕事をしてゐる、左様いはれる御自身方が如何やら迷信熱に取つかれては居なからうか、こゝ一番御思案が肝心でござると申上たい位である。

日蓮は安房の國東條の郷清澄山の住人也、幼少の時より虚空藏菩薩に願を立て云く日本第一の智者となし給へと云々、虚空藏菩薩眼前に高僧とならせ給ひて明星の如くなる智慧の寶珠を授させ給ひき

行者守護

一 体法華經の行者は、何故諸天の守護があるのであらう、これも一と通り研究して置く必要がある。

抑も此法華經を開いて拜見仕候へば、如來則爲に衣を以て之を覆ひ給ふ又陀方現在の諸佛之護念する所とならん等云々、經文の心は東西南北八方並に三千大千世界の外四百萬億那由他の國土に十方の諸佛ぞくくと充滿せさせ給ひ、天には星の如く地には稻麻のやうに並居させ給ひ、法華經の行者を守護せさせ給ふ事、譬へば大王の太子を諸々の臣下の守護するが如し、但四天王一類のまもり給はん事のかたじけなく候に、一切の四天王一切の星宿一切の日月帝釋梵天等の守護せさせ給ふに足るべき事也、其上一切の二乗一切の菩薩兜率内院の彌勒菩薩迦羅陀山の地藏補陀落山の觀世音清涼山の文殊師利菩薩等各々眷屬を具足して法華經の行者を守護せさせ玉ふに足るべき事に候に、又かたじけなくも釋迦多寶十方の諸佛手づからみ

づから來り玉ひて、晝夜十二時に護らせ玉はん事のかたじけなさ申す許りなし。」(上野殿母御前返事)

「日蓮はいやしけれど、所持の法華經を釋迦多寶十方の諸佛梵天帝釋日月四天龍神、天照太神八幡大菩薩、人の眼を惜むが如く、諸天の帝釋をうやまふが如く、母の子を愛するが如く、まもりおもんじ玉ふ故に、法華經の行者をおだむ人を罰し玉ふこと、父母の敵よりも朝敵よりも重く大科に行ひ給ふ也。」(中興入道消息)

「安樂行品曰、諸天晝夜常爲法故而衛護之、乃至天諸童子以爲給使等云々、財品に曰く、其中衆生悉是吾子等云々、法華經の持者は教主釋尊の御子なれば、争か梵天帝釋日月衆星も晝夜に護らせ給はざるべきや。」(太田左衛門尉御返事)

「阿闍世王は法華經を持ちて四十年の命をのべ、陳臣は十五年の命をのべたり、尼御前又法華經の行者也、御信心月のまさるが如くしをのみつるが如し、いかでか病も失せ、毒ものびざるべきと、強盛におぼしめし、身を持し心に物

をなげかざれ。」(富木尼御前御書)

「釋迦佛ある經の中に、此三千大千世界の梵天帝釋日月星宿四天王阿修羅龍神等を一人も洩さず集めさせ玉ひて、又十方無量世界の佛菩薩乃至堅牢地神等を集めさせ給ひて、我滅後正像末の持戒破戒無戒の弟子等を第六天の魔王惡鬼神人王人民比丘比丘尼優婆塞優婆夷の身に入りかはりて惱亂せんを、みながら對治を不加いませぬば、佗方の梵釋四天王等治罰すべし、若不然三世の佛の出世にも洩れ永く梵釋等の位を失つて、無間大城に沈むべしと、釋迦多寶十方の佛の御前にて起請をかきたまへり。」(行者佛天守護抄)

これらの御妙判で見ると、我々法華經の行者は威張つて諸天善神の守護を受ける資格があるのだ、さりとて頼母しい心丈夫な事ではないか、されば日蓮大聖人が愈々片瀬で打首と定まつた夕方鶴が岡八幡の鳥居前で馬を止めさせて、いかに八幡大菩薩御身は誠の神か、但しは邪神か、昔和氣の清磨が首刎られ様とした時には、丈餘の月となつて顯れ、傳教大師宇佐の寶殿に於て、法華經讀誦の砌りには、紫の袈

姿を布施せられたと聞及んである。予は日本第一の法華經の行者である。予が説く處の法門は今世にあつては三災を拂ひ七難を除き、未來に到つては無間地獄をも助けん爲である。傳へ聞く二千有餘年の昔、大聖世尊靈山に於て法華經御說法の節、身に代へても法華經の行者におろそかあるべからずと仰せられた時、八幡大菩薩天照太神も其座に居合せ給ひて、世尊の勅の如くすべしと御誓ひを立てさせられたにも拘らず、何故に御出合なされぬ、いやさ何故に御約束を果されぬ、よし日蓮今夕龍の口の露となつたならば、直ちに靈山に走せ參つて、日本國の八幡こそ佛前の御約束に背いた邪神である、屹度釋尊に言上せう、それがお嫌なれば速かに現證の利益を現し候へと、聲高々と罵り飛ばした、これは我輩が調子に乗つての話ではない、種々御振舞御書には當時の有様を目に見る様に記されてある。

「八幡大菩薩に最後に申すべき事ありとて馬よりさしをりて高聲に申すやう、いかに八幡大菩薩はまことの神か、和氣の清磨が頸を刎られんごせし時は、長一丈の月と顯はれさせ給ひ傳教大師の法華經を講せさせ給ひし時は、紫の袈裟を御布施にさづけさせ給ひき、今日蓮は日本第一の法華經の行者

也、其上身に一分のあやまちなし、日本國の一切衆生の法華經を誘じて無間大城におつべきをたすけんが爲めに申す法門也、又大蒙古國より此の國をせむるならば、天照太神正八幡とても安穩におはすべきか、其上釋迦佛法華經を説き玉ひしかば、多寶佛十方の諸佛菩薩あつまりて、日と月と月と星と星と鏡と鏡とをならべたるがごとくなりし時、無量の諸天並に天竺漢土日本國等の善人聖人集まりたりし時、各々法華經の行者におろそかあるまじき由の誓狀まいらせよとせめられしかば、一々に御誓狀の宿願を遂げさせ給ふべきに、いかにこゝにはをちあはせ給はぬぞと、たかだか申す、さて最後には日蓮今夜頭切られて靈山へまいりてあらん時は、まづ天照太神正八幡こそ誓請を用ひぬかみにて候けれと、さしきりて教主釋尊に申し上げ候はんするぞ、いたしとおぼさばいそぎ、御計ひあるべしとて又馬に乗りぬ。

して見れば吾々法華經の行者は、或る場合には進んで御加護を催促する権利があるのである、が自分等にも果してかゝる思ひ切つた利益の督促が出来やうか、こ

は篤と考へねばならぬ。

眞の法華經の行者

然らば大聖人の所謂法華經の行者とは如何なる人を云ふたのであらふ。

『あはれ殿は法華經一部を色心二法共に遊ばしたる御身なれば、父母六親一切衆生をもたすけ給ふべき御身也。法華經を餘人の讀み候は口ばかり言ばかりはよめども心はよます心はよめども身によます、色心二法共に遊ばされたるこそ尊く候へ、天諸童子以爲給使刀仗不加毒不能害と説かれて候へば別の事はあるべからず』(土籠御書)

休むに似たる下手の考へ、ソナナ物は無用だつた法華經一部を色心二法に遊ばされた方法華經を、身口意の三つで讀む人、これが即ち法華經の行者である。強て例を挙げたなら、この御消息の名宛人たる日朗上人或は四條金吾の如き人が眞實の法華經の行者である。前者は先きに大聖人伊豆へ御流罪の節には御用船の覆網に取絶つて是非共師の房と一所に流して頂きたいと懇願した結果遂に船人の怒を買つて、右の腕を打折られ、また佐渡御流罪中には四ヶ年の間に三度まで佐渡の配

處を訪れて、大聖人を慰め奉つたと云ふ孝養第一のお人、今でも佐渡は随分面倒な處、況んや六百年昔しの日本、嗚かし御難義な事であつたらふ、而已ならず、佐渡は四十九里波の上羽がなければ行かれぬ土地とまで唄はれた處へ四年の間に三度の往復、いかにお師匠様思ひであつたか、思ひやられる、後者はまた俗人ながら、大聖人龍之口御法難の時に、後れ參らせては何んの樂みの候ふべき、速かに御馬前に於て腹掻切りて、冥途の御供仕らんと云つて、既に割腹に及ぼうとした人——法の爲めには身命も惜しまない立派な法華經の行者、日蓮上人の御門下、これらの人があつてこそ始めて、三千年昔しの佛前の御約束は實行されるのである、諸天晝夜常爲法故而衛護之、天諸童子爲以給使刀杖不加毒、不能害の經文は事實となつて顯れ、これらの人が祈つてこそ始めて、

「日蓮も信じ始候し日より毎日此等の勘文を誦し候て佛天に祈請し候に上りて雖遇種々大難法華經の功力釋尊の金言深重なる故に今まで無相違候也、付其法華經の行者は信心に無退轉身に無詐親一切法華經に任其任如金言修行せば、隨に後生は不及申、今生も息災延命にして勝妙の大果報を得

廣宣流布の大願をも可成就也(新橋經送狀)

は現實になるのである、願へつて今日の自稱法華經の行者方は如何である、彼等は果して不惜身命と云ふ事を知つてゐるであらうか、法の爲めに命はさて置いて、幾分の金錢をすらく出し得る人があらうか、よしあつたに於て三百萬人の信徒中果して何人あるであらう、考へ見れば心細い限りである、それで直ぐに銀行の預金でも引き出すつもり、御利益よばはり、神佛も定めし苦々しいと思召れるであらふ、これで御利益が貰へれば法華經を信せぬものは馬鹿である、間拔である、さりながら左様は問屋で卸してくれぬ、そんな慮見ではたさへ百萬年の間御題目を唱へても決して御利益はない、ソナナ薄つペラな信心では神佛の加護を受けることは到底出来ぬ、そこで吾々は一日も早く利益を受ける近路として、一日否な一刻も早く眞の法華經の行者となることを心懸けるのが第一である。

行者の自信力

法華經の行者殊に祈禱者は須らく大自信力を持たねばならぬ則ち自分の力を信する勇氣が必要である諸君も知つて居られるであらふあの眞言宗の祈禱者演口某を成程彼は教育も無れば品性も下劣な男ではあるが一度東京の各新聞紙が筆を揃へて彼れを攻撃した時彼れは特に各新聞の記者を錦輝館の樓上に招いで祈禱法を實見して貰つた世人は彼れの圖太さに驚いた様であつたが予は少からず彼の勇氣と岩の如き自信力に感心した事の正否は少時をいて先づ予が胸を見よと曰はぬばかりの彼れの勇氣は確かに一賞してやる値直があると思ふ願つて本宗の驗者諸師の内はこの勇氣とこの自信力を以つて居る人が抑幾人あらふ。夫れにつけても吾々法華經の行者が先第一に學び奉らなければならぬは蒙古來襲の當時時執權北條時宗に御與へになつた御消息の中にある。

「被彼調伏事非日蓮不可叶也」

と仰せられた御自信力である然り大難古國を調伏する一大祈禱はまゝ大聖人の

御手を待ち奉るより外ないのであつた。

取て父を賞める譯ではないが亡父榮親は可成自信力に富んで居つた指折りかぞへて見ると丁度十有三年の昔豊島沖の海戦を序幕として日本と清國とが互に劍を握り彈丸を交へて必死となつて勝負を争つた時である亡父は特に身延七面山に籠つて靈符となづけた御符を拵らへてこれを海陸軍大臣に送りこは法華經の行者が精神をこめてこしらへし處の御符である御經文には刀杖不加即ち刀も加へる事能はずとあればこの靈符を身に携へたものには恐らく彈丸も劍戟も傷ける事は出来まい願くば當路の大臣閣下臣の微衷を諒としてこれを海陸軍將卒に分ち空しく屍を滿韓の野に曝すものをしてより少からしめ玉へ乍併只口先許りでは疑念もあらふ出来得べくんば實彈を以つて手を狙撃し幸に彈丸我が身を傷けざるの事實を見玉は是非に御採用あらん事を不幸にして彈丸子が胸を貫いて白煙の下に絶命するどもそは予が誤信の結果のみ何んぞ他を怨みん予は自己の信仰の下に倒れたるを却つて喜ばんのみと建言に及んだが遂に採用せられなかつた然し夫れが或は當然なのであらふ更に明治三十年には宗教法案に對す

る意見書とも云ふべきものを、時の貴族院議長近衛篤磨府衆議院長片岡健吉の兩氏に宛て、差出した其文に曰く、

謹で惟みるに、昨年拾貳月初旬政府の一度宗教法案を議會に提出するや、世論沸騰して紛々たりと雖も、未曾て宗教の力用を認識し、且つ宗教家の本分を知りて、其是非得失を辨難するものあるを聞かず、是子の深く遺憾とする處なり。

夫れ眞正の宗教家は必ずや宇宙の一大眞理を發揮して、能く世道人心を維持し、又能く天災惡疫等を豫知し、且これを防滅するを以て其本分とすべきは、因より更に喋々を要せず、而して現時神官僧侶宣教師等の多き無慮幾萬人、其内必ず是等眞正なる宗教家の存在すべきは、又敢て疑を容れざる所なり、然れども、暫きに泰西の文物東漸してより、百般の制度完備はり、事物従つて改良に趣くにも拘らず、獨世道人心の萎靡振はざると、天災地妖の頻回發すると、傳染惡疫の流行絶えざるとは、是士君子の常に憂懼して措く能はざる處なり、此時に當つて能く人心を振起し、災妖を豫防し、惡疫を全滅し、以

て衆生を救済し、國家を擁護すべき宗教家の尙一人も出でざる所以のものは、何んぞや、是蓋し宗教家其人なきに非ずと雖、唯或は宗規の拘捉する所となり、充分其手腕を振ひ、以て眞理を發揮すること能はざるか、將た未時機の到らざるが故に、竊かに其實力を養生しつゝあるに由るか、二者必ず其一に居らん。

今や偶宗教法案の提出に際會す、是國家の爲め最も慎重を加ふべきの秋なり、蓋し法案にして完備するときは、不振の宗教界も之れに依て始めて刷新するを得べく、眞正の宗教家もこれに依て始めて其本領を發揮するを得べし、果して然らば、夫の萎靡せる世道人心を振起し、頻發せる天災を豫防し、且流行せる惡疫を全滅するに於て、又何か有らん、然りと雖、若し法案にして完備せざる時は、爲めに宗教界の腐敗を來し、眞正なる宗教家をして益々埋没せしめ、世道人心の萎靡其極まる所を計るべからず、天災惡疫等の頻發其止まる處を知るべからず、國家の前途豈又是より憂ふ可きこと有らんや。是を以て政府は、宗教法案を議會に提出するに先立ち、各宗教の主任者は勿

論一般宗教家中其最も卓絶せるを招致して世道人心の萎靡振はざる所以
 と天災惡疫等の頻發する原因を質し且之を防滅する力あるや否やを實
 檢して宗教の力用と宗教家の本分を詳にし以て法案の完備を期せざる
 べからず是尤も萬全の大策なるを信する也若し然らずして法案の完備せ
 ざるが如きことならば嗚呼此國家將來の不幸を如何せん想ふて此に到れ
 ば憂愁轉た心胸を衝いて九腸寸斷し熱淚滂沱として衣袖を濡さずんばあ
 らず是請願の已まんと欲して遂に已む能はざる所以なり。
 然れども若し宗教家にして萬一其人なからんか予不肖なりと雖も幸に招
 致せらるゝを得ばかならず其言責を履み進んで世道人心の萎靡振はざる
 所以と天災惡疫等の頻發する原因を詳説し大に宗教の力用を顯現して
 能く天災を豫防し且惡疫を全滅し以て宗教家の本分を表明し誓つて宗教
 法案の爲に資する所あらんと欲す仰ぎ願くば上來述べたる所の理由により
 貴衆兩院の議員諸君は宗教法案の決議を延期し賜ひ政府をして充分調査
 の上更に第十五議會に提出せんことを決議あらん事を。

一片憂國の衷情自ら禁せず敢て肝膽を吐露して至誠を披瀝す唯恨らくは
 文辭拙陋にして鄙意の存する所を盡さず幸に忖度あらん事を祈る。
 右謹で請願候也

明治三十三年一月

法華行者 磯村松太郎

貴族院議長近衛篤磨殿

衆議院議長片岡健吉殿

お互に法華經の行者と名乗る以上はこの位の自信力を持たなければなるまい
 と思ふ。
 改めてお断りを申すまでもなく自信とは自己を信する事で今時流行の自惚で
 はないから其積りに願ひたい。

行者と自信力

祈禱者の資格（付驗者の臨終）

殆んど十有餘年を能勢妙見山に留まつて居る衰れなる女按摩は、付つて子に斯様云ふ事を物語つた。

先生様御祈禱は誰人にもちきに出來るものでしやうか、なせだい、

でもこの山にお籠りをして居る人の内で、おの人はよく信心しやはりますなアと云はれる人は、三四十日もお山に居て、こんど登つて來やはる時は、能度三人や四人の信者がついて來て、先生く、と云はれていやはりますので、御祈禱は誰人にも直きに出來るのやらうと思ひます、

骨を刺すが如き一女按摩の警語に、自分は思はず赤面したのである、

三四十日も強盛にお題目を唱へて居た人が二度目に登つて來ると、今度は立派な先生!!

天下何物が容易いと云つた處で、恐らく法華宗の祈禱者になる程容易い事はあ

るまいが、夫れで果して立派な祈禱者と云ふ資格が得られるのであらうか、予はかの正中山行堂への入行者が、塞一百日間粥をすゝり水垢離を取つて、可也の難行苦行をして來て、始めて大驗者の稱號を得るのですら、尙聊か物足らぬ様に思ふのである、然るに何んぞや僅々三四十日の我流信心位ひで、自分免許の大祈禱者向見すと謂うか、盲蛇と云うか、眞に呆れざらんとするも、豈得べけんやである、而しこれは單に能勢ばかりに見る事實ではない、随分東京にも澤山ある、始め熱心なる一信者は日を経月を重ねるに従つて、讀經自慢と云ふ奴になる、これが嵩じて來るとソロソロ御祈禱者の領分へ手を出す、何れ風邪を引いて寝て居る、ソリヤ困るだらう、よし今夜いつて拜むでやらう、こゝいらで済めばまことに結構であるが、仕舞には何處かで祈禱らしい事を覚えて來て、生靈かも知れぬ、死靈かも知れぬ、夫れとも狐か狸か知らん、兎に角乃公が一番調べて見よう、と飛んでもない謀叛氣を起して、捕縛の代りにでも成り相な大念珠をもみたて、一体其方は何物だ、なぞと安芝居の殿様然とした聲でお取調べ、結局がお定まりの守護神勸請、これで市が榮えれば素人行者萬々歳だが、左様は問屋で卸してくれぬ、ド、の大結が守護神の五六十も勸請

したが一向御利益なしの、夜勞まうけ、而もならず世間の物笑になつて、佛祖の顔にまで泥をぬる不始末を仕出來ねばならぬ、慎んだ上にも慎しまねばならぬのは何にも知らぬ素人の祈禱三昧である中には、自業自得とは云ひながら、これが爲に二つとない生命をも抛つて仕舞ふ人が往々ある。

これは予が昨年十月攝津の能勢妙見山參籠中の話してあるが、亡父の門人中島氏が丹波の萬願寺村から訪ねて來て、實は自分の知人で今ある處迷惑する氣の毒だから名前は少時秘して置かうに仕職をして居る尼僧が、祈禱は不思議に利くが二三人もすると、先方の病氣を引受けて、自分が今度は大病人になると云ふ始末、かねて當人も御尊名を承つて居りまして、如何か御門人の列に加へて頂いた上、病苦を引受けるのだけを免れさして頂きたいと云ふ願で、御修行中をも顧みず御願に出ました。その言葉早速當人に逢て聞いて見ると、其通りだと云ふ、一体如何いふ譯で尼さんになつたのかとさきくと、只ありがたくつて、お題目さへ唱へてゐますれば御飯を頂かなくつても、少しも苦にならない位、せめては一生佛の御給使を申上たいからと到つて殊勝の言葉、別室に於て新法法の心得を話し、一二の法

を傳へて別れた。

身佛門にいつてゐてすら、尙且人の病氣を引受なければならぬ程、祈禱法はむづかしいものである、況んや三四十日位の信心で、何んで祈禱法の極意が得られやう、何んで立派な祈禱者になられよう、成られれば不思議成られんのが當然なのである。

只に病苦を引受けるのみならず、僧侶仲間一般の批評が、驗者の臨終は大抵悪いと定められてゐるではないか

近く某々本山の貫主等の臨終の如きは、大概の人は承知して居られやう、身荷も無漏相承と銘打つたる正中山の祈禱法を相傳し、幾十百人の病苦災難を助けた驗者諸師ですら立派な臨終を業げ得られぬとしたならば、以て祈禱亂用が、いかに恐るべきものであるかを證するに足りやう。

如上の説を常に聞いて居た自分は、實は少からず父榮親の臨終を心配したのである、父榮親は演説に將た説教に、いつも臨終……殊に法華經の行者の臨終と云ふ事を説ひて、臨終は必ず立派でなければならぬ、予の如きは、屹度立派な模範的臨

終を取ると公言した明治三十八年の二月、嚴島滞在中ふと病氣に罹つたが、是れが抑死病で病を押して九州まで乗り出したが、病勢兎角に思はしからず自分でも死の期の近づいたのを悟つて、一日も早く歸京しようと言ひ出した時は己に病膏盲に入つて醫師は明日にもむづかしいと七を投げた時であつた、モ一少し御快方を待つてと引留める門人等の袖を拂つて瀕死の病人は不知火の筑紫を立つたのである、随行員一同は途中で不慮の事でもあつてはと注意に注意を加へ、殆んど寢食を忘れて配慮且つ看護してくれた松青く砂白き舞子の風景は、いたく亡父の氣に入つたらしく一夜を此處の旅館に過した病氣は益々快くない、心利きたる随行員中の一人は急行列車で抜けかけて予等へ注進に及んだ生前の御對顔に或は否十中の十まで至難なるべしと先之予は三人の妹を戒しめて父の命は定業なり、汝等必ず徒らに泣啼して平素の戒訓に反くなかれと云ひきかせて、魂魄天に歸つた父を迎ふべく諸般の準備に取りかゝつた、越へて翌日新橋から電話で「今恙なく新橋へついた」と云つて来た、恙なく恙なく——予等一家のものは天を拜して喜んだ、握り奉る御手は冷たきもの、見上げ奉る御眼は閉ぢさせられたる儘と

のみ心密かに覺悟して居た父に、息ある内にひごめにても逢ひまつる事の嬉しさ、直ちに佛壇の前に走せ行つて、取敢ず御禮を申しあげ、打揃つて門口に立つて迎へる事にした、人車は程なくついた、待ちに待た父は戻つて来た、一家は消えなんぞせる燈火の再び燃えついたりやう、しかしこれも少時のまであつた。

床の内に居たのが丁度七十日許り、之れと云ふ苦痛もなければ、如何が痛むと云ふ處もない、只日々衰弱してゆくばかり、身体こそ利かぬ氣分は驚くばかりに確然して居る。

遺言と云ふ遺言は一つも残らず云ひ盡した上、一切の秘法を予に傳へて、そして靜に臨終を待つた、忘れもせぬ五月十七日、前日から何んもなく様子が可怪しい——多分今夜であらふと思つて、門人等にも其事を云ひ含めて、一同なるべく寢ないで居ろと申しつけた、夕方になつても變はない、十時十二時になつても少しも變はない、只すやくと眠つて居るばかり、一時もすぎ二時がなると同時に目を明いて、何時だときくので、午前二時と答へると、左様かと云つて眼をふさいだが、又た眼を開いて床の中から左の手を出して、斯様何にか數える様な風であつたが、

俺はモ一死ぬる死ぬる時が来た、梅田と牧野へすぐこの事を電話で知らせろ、そしてお前等は題目を五百遍唱へよ、

云ひ終ると静かに手を組んで、小聲で題目を唱へ出した、かねて期した事ではあるが、さて人間は心弱ひもの泣くまいと思つても泪は自然と頬に傳はる、エッこんなとで如何すると自ら心を勵まして、情けないかな聲までが亂れて来る。

予は電話をかけるべく席を出で、下座敷に行つた、濟して歸つた時には已に此經難持終ると更に一同の名をよんで、改めて最後の教訓、予は耳元近くへいざりよつて、不肖ながら遺命を奉じて、屹度大法を弘通すべしと云ふと快よげに大きく頷づいたが、それが最後で、恰ら潮の引去る如くに静かに、而も安らかに命は絶えた。當夜枕頭に侍した十人近くの門人は、何れも平素の所説に少しも違はざる旨を語つて、大に驚いた、疑の子予も始めて大に悟る處があつた。

眞實法華經の行者は、正にかくの如き臨終をして貰いたい、人を助け世を救ふべき佛の使者が、靈山への旅立ちに際して、七轉八倒の苦しみなぞは、餘り感心した話ではない而已ならず、予が如き懷疑の子は、直ぐ行者其人の平素をも疑ふ様にな

つて来る。

以上何れの點から云つても、修法は輕々しくすべからざるものと斷言しても、差支なからう、予はしかく斷言すると同時に、只難有まされや先生と呼ばれたい位ひの淺幕の考へから、何らの素養もなく、何等の意志もなく、且修行らしい修行もしないで、祈禱三昧をする人に對つて、速かに其非を悟られん事を切望する。

心安くおぼせせいまはのひとことは

胸にきざみてとはにわすれじ

野 風

三周忌の日亡き父のみ墓の前にて

修行

行者、殊に祈禱者は常に修行と云ふ事を忘れてはならぬ、世間にはよく私しは寒中だけは飲かかさず水行して居ります、と云つて得々として居る人がある、寒だから行をする、寒でなければ行をせぬ、ソナ勝手な理屈が何處にある、春夏秋冬、いつ休んでいつ始めるそんな規則は決してない、一年三百六十五日の間に、子等の修行を休み若くは忘却れて好い日は一日もないのである。

世人は稍ともすると、やれ行は野蠻の風習だの、迷信者のすることだ、と云ふが、子は決して左様とは思はぬ、よし野蠻にしろ、迷信にしろ、これに依て大に得る處があつたらそれでいゝと思ふ、炎天に曝されたり、刀の如き寒水を浴びたりするのを、局外者が見たら野蠻とも見えよう、迷信とも見えよう、然しながら眞の妙味は、自身にこれを行つた人でなければ解らないのだ、喰はない食物の味を嘗てやうと思つても不可能である、馬には乗つて見る人には添つて見る、喰はず嫌ひなおせつかいなぞは當分お断り申上たい。

要するに行と云ふとは、信念増進の好藥劑のみならず、確かに神佛の加被力を増大する力がある。

修行實行者として少からず得る所のあつた子は、赤誠を以て、修行を怠り給はざらん事を切に祈禱者諸士におすゝめ申上る。

いたつきのとくいえませとよもすがら

かみにほとけにいのりぬるかな

野風

(能勢の御山より叟骨の君へ)

修法とは何ぞや

予が修法と云ふのは、俗に云ふ祈禱と同意味のものと承知して置いて頂きたい、然らば其祈禱なるものは何んである、多少釋迦に説法の嫌ひもあるが、少しく愚説を述べて置かう、一概に祈禱と云ふと、水を浴びて木剣でも打鳴すか、他宗ならゴマを焚くか、せねば祈禱でない様に思つて居られる人もあらうが、予が云ふ祈禱は決してソナ狭い意味ではない、事の正邪は少しく措いて、クリスト教徒が十字架の前、主に我等を救ひ玉へと祈るのも、かの天理教徒が悪きを拂ひて助け玉へと踊り舞うのも、たしかに一種の祈禱と云ふ事が出来る、而已ならず、驗者若しくは祈禱者以外の信者が自己の信する神佛に對し、合掌禮拜大にしては國家の上小にしては個人の上、更に進んでは友人の災難、知人の病苦を何卒助けさせ玉へと祈願するもの、何れもみな祈禱である、して見れば祈禱なるものは、決して世の所謂祈禱者の專有物ではなくつて、吾々神を信じ、佛を信するものは、必ず常にこの祈禱をせぬ譯にはゆかぬ、少し位學問した若い人たちは稍もすると無宗教主義を唱へて神佛を

禮拜するなんかは愚の骨頂です、祈らずとも神や守らんです、なぞと高慢の鼻高々として居る者がある、予はこれらの人々を見るに甚だ可愛相でならぬ、歐州あたりでは無宗教ものご聞いたら、殆んど人間並の交際もせぬ相、人と生れて只肉の根のみに満足して居る様な不所存ものが多い、世の中だ考へるといやになる、が如何に無宗教ものでも、伊勢の大廟の前に立つた時だけは、恐らく脱帽せずには居れまい、大日本國の祖先、若しこの前で脱帽せぬ不心得者があれば、予は彼の面に唾して國賊と罵つてやらう、大不敬漢と叫んでやらう、脱帽した汝はよし口には明かに云はずとも、心には必ずある事を祈るであらう、ある事は何である、

「國家安全」 「皇祚長久」

餘事は兎もあれ、日本國民なら必づこの二つを祈らすには居られまひ、否祈せすには居られまい、笑ふべし、彼れ等無宗教家は迷信の結晶、ごまで嘲けつた、其所謂祈禱なるものをご知らず、くに行つて居るのではないか、予の祈禱に付ての解釋は、大畧かくのごときものである。

行者須知

祈禱者が祈禱壇に上つた時忘れてならぬ三ヶの大事がある、一信二鉢度三度強、即ちこれである。

一信云ふまでもなく動かざる事岩の如き大信念を持たなければならぬ。

大地はさへば外るゝも虚空をつなぐものはありとも潮の満干の事はありとも日は西よりいづるも法華經の行者の祈りの叶はぬことあるべからず、法華經の行者を諸の菩薩人天八部二聖二天十羅刹女等下につも來つて守護し給はぬこと侍らば、上は釋迦諸佛をあなづり奉り下は九界をたほらかす失あり行者は必ず不實なりとも智慧はをろかなりとも身は不淨なりとも戒徳は供へずとも南無妙法蓮華經と申さば必守護し給ふべし

この大信念を胸に刻むで片時も忘れてはならぬ、二鉢度は即ち嚴然たる鉢度を保つ事である、よく素人祈禱者が祈禱をして居る處を見ると、いやはや笑止千萬なのがある、身術も神佛の代理となつて、祈禱する場合に、自分の鉢度すら定め得ぬも

のが、何んで人間の病氣なぞを治し得やうぞ、況んや目に見えぬ障礙物をやだ、中山の險者方の中には流石立派な鉢度を保つて居る人を往々見受る、少し自慢めくが我輩が會つて中國のある寺院で布教をして居ると、毎日飲かきす來て我輩の修法を受けるのみならず、何時までも座り込んで子の身邊を窺つて歸つて行く、白髮の老人があつた、門人共は不思議な老人だとか奇しい老翁だとか云つて居たが、別に大した邪魔にもならないので、其儘に捨てて置いた、すると老人先生根よくやつて來る、丁度六日目の夕方例によつて暫らく我輩を見つめて居たが、人の居ないのを幸とでも見たか、恐るゝ予が前に進んで、先生はまだお若い様ですが、鎌劍の方はよほどおやりになつた様にお見受いたしますが、何流をお使ひですかと問ひかけた予は不思議の質問に聊か驚いたが、さりとて黙つても居られんので、小學校の時代に二ヶ月も習つた事がある、限りだと答へると、老人頭をひねつていゝや、左様ちやありますまひ、二ヶ月や三ヶ月乃至一年や二年で其構への出来る道理がありません、實は私は若い自分に某藩で劍術の指南をして居つたものですが、先日一回御修法を願ひました時、御身体の構へから筆の持ち具合にまで、寸分の隙がない

のでは、あこれはよほどお出来になるわいと思つて病氣の方はモ一疾づくに治
 りましたが、一度親しくお話しを伺ひたいと思つて毎日伺つた様な次第です
 どの話——もの、妙は此處である、——昔名人豊澤團平は三味線の掛聲で太夫綾
 瀬太夫(?)の腹帯を切つた柳生但馬は氣合一つで雀を落したと云ふ何でも極意に
 達すれば左様であらふ物は習へば覺えられるが只覺えた丈けではつまらぬ覺え
 たらこん度は自分の工風で覺えた術を活す様にせねばならぬ、祈禱者の身構へも
 それである、此方は何も劍術を習つた譯ではないが、自然に會得した躰度は隙があ
 つたら打たう斬らふと窺つて居る、劍術者の眼にも尙一分の隙さへ見出し得ない
 迄になり得たのだ、諸君も祈禱壇に立たれる以上は、充分躰度と云ふ點に御注意が
 願いたい、所謂兎の毛で銜いた程の隙もない身構へを成し得ない内は、諸師なれば
 木劍我輩一門ならば筆で切る九字は活動しないのである、諸餘怨敵皆悉催滅病即
 消滅は到底望まれないのである。

三度強膽を大きく持てばいゝのだ、例令惡鬼羅刹が眼前にあらはれ様とも、自分
 は「諸天諸菩薩を以て我が眷屬とするものなり」とある行者である、一度自分の前に
 來つた以上は何物も仰ぎ見る事は出来ぬ、況んや密を加へるなどは以ての外である
 る——と決定してしまひ平氣に大膽にならなければならぬ、これが祈禱者の最
 も必用な心得である。

ねがはくば千萬の神下りきて

病むわが友を守らせ給へ

野 風

(ふたゝび小泉の君に)

病者と神佛像との關係

祈禱者が依頼者の家へ招待されて往つた場合には、先づ第一に御寶前へ往つて祭つてある所の神佛の像を充分注意して見分せねばならぬ、一寸考へると何んでもない様なものではあるが、このなんでもない事が、病者と大關係を有つてゐるのである。

頑迷不靈な信者の内には、随分いかゞはしい神佛の像を大事に保存して居る人が澤山ある、或者は顔がメチャクになつて居る、あるものは手足が取れて居ること云つた様に殆んど体を成して居らぬ神佛像を、御先祖が信仰したものですからその肩書附きて佛壇せましと推し並べて居る、手はかゝる光景に接する毎に情なりむしろ腹が立つてならぬ、神の像佛の像、彼らはこれを信仰の的として、これを現身の神佛と仰いで、朝夕の供物は素より讀經唱題、毎日種々な祈願を籠めて居るのではないか、其大事な神佛の像がたごへ大破に及ばんまでも少しでも損傷が出來たならば、何事を差し置いても修繕し奉らねばならぬ、夫れになんぞや向岸の火事

程にも思はんで、打捨て置くやうな信者ばかりゐるから、殊な利益は貰へんのだ、やれうれしやと立寄つた大木の蔭、喜んだ甲斐もなく雨滴がかゝつたならば、それは木の枝が少かつたからだ、すがるべき神佛の御姿が不具だつたら、利益も必ず不具式であらふ、曾つて岡山市のある大信者の處へ招待して行つた事がある、流石は備前法華中々の大信者、佛壇などは實に立派なものであつたが、お祭りしてあるお祖師様(日蓮上人)の左の御手がない、乞はるゝ儘に一席の法話を試みた後、足下の家にはキツト左手の不自由な人があるだらうと云ふと、主人は非常に驚いて、先生は恐ろしい事を仰言る方だ、如何して夫れが知れますかとの問ひ、子は笑つて答へなかつたが、果して其人最愛の妻は四年以前から左り手が利かなかつた、またつい一年程前から我輩の處へ毎日のやうに見える大信者の婦人がある、彼れは不治の難病が予の許に來て治つた嬉敷さに、一時は殆んど狂氣者の如くになつて、法華經の功德を贊嘆し、併せて手を佛の如くに云ひふらしてくれ、爾來彼れは非常なる信者になつたのである、所がこゝに一つ常人不服なのは、現在二世を契つた夫が、この妙法を信せぬ一事である、然ゆるが如き信仰を有つて居る彼は何んで黙して居よう、

あらゆる方面から、夫の信仰を喚起すべく種々の手段と方法を用ひたけれども、年こそ老いたれ、一時は某縣の知事まで勤めあげて来た多少見識ある彼の女の夫は、唯難有い一點張の信仰を容れて直ぐにかの者が理想通りの信者にはならなかつた而已ならず無宗教主義の實行者たるかれは、手輕主義を尊んで、死人があれば必ず神葬を以つて葬るとにしてゐた、しかしながら自分の女房があつたの難病であつたにも拘らず、今日尙壽命を保つて居る事の出来るのは、全く信心の徳である、磯村先生のお蔭である、談一度妻の上に及ぶと眞面目に且熱心に物語つて居る、それを見且つ聞いて居るだけに妻君の思ひは一入である、左様信じて居るのなれば何故一歩を進めてお題目を唱へてくれぬ、なせ御本尊の前で手を合せては呉れぬのであらうと、泣きかつ怨んでゐたが、時が来なければ如何する事も出来ない、妻が益々信念を増進してゆくに従つて、夫は尙依然として昔のまゝの無宗教家であつた。

春が来て花が咲く様に、夏が来て時鳥が啼き初めた様に、この無宗教家先生も遂に題目を唱へなければならぬ時が来た時、その時機はどんな風に來たであら

ふか、

彼の女が泪を以つて唱へた題目は、決して無駄にはならなかつた神佛はこの感すべき同情すべき女の請願を決してお聞捨てにはならなかつた。

事は去年の五月頃でもあつたらうか、ある日の夕ぐれ、見慣れぬ車夫は一封の書面と一臺の人車を以つて手を迎へに來た、書面は正しく彼女からである、讀でみると主人が今朝から非常に苦んでゐて、如何しても落着かんで困つて居る、兎に角一度御出が願いたいとの文面、早速行つて見ると成程大苦痛の様子だ、取敢ず修法をしてやると、まもなくグツト落着いて、如何やら眠氣が着いたやう、一家の喜びは素より妻君の歡喜は非常なものであつた、夫れから二日目に主人公が突然予を訪問して來て先夜の禮を細々と述べ、自分も大に感した事があるから、あれ以後は熱心に唱題してゐるとの話、夫れは誠に結構なことだ、どうか直きに已めてしまはない様にと何呉れとなく注意をしてやると、彼は一方ならず喜んで必ず御教訓を忘れませんと誓つて、さて先生こゝに一つのお願があります、何と聞ては下さるまいかと申すのは外の事でも御座らんが、先日の大苦痛は直ぐに御助け下さつたが、あ

れ以來左りの肩骨が妙に痛んで如何しても治らんで困つて居ります、殊に餘り成心の出来ぬ場所ですので、多少神経も起つて居るので、如何か先生の御修法で、これを治して頂きたいと存じてお願ひに出ましたと云ふ、利那子が胸の中では、ハ、アこれは何かあるわい、と思つたので、よろしい治してあげやう、其前に一寸伺つて置くが、貴公は何か神佛の像と云つたやうなものを祭つては居られんか、彼は言下にソナナものは一つもありません、御承知の通りの無宗教者ですからと、答へたが如何も予には得心が行かぬ、兎に角お宅へ歸へつて調べて見て下さい、そして若しあつたら一應自分に見せてくれる様に依頼して、彼れが頼みのごとく修法をしてやつて歸した、すると其日の夕方再び彼れは予を訪問して、先生ありましたと差出したのは、三四寸位ひのお厨子、手に取つて開いて見ると名ある人の作で、いもあらうか、立派な立像の釋尊、この人の家にかゝる、尊いものがあらうとは今の今まで知らなかつた、さても勿体ない事と思はず推し頂かれた、一体何處にありましたと聞く、彼れは頭をかいて一部始終を物語つた。

實は先生、それは舊藩主からの拜領ものなんです、所が不信心者の私しは、別に朝夕禮拜する譯でもありませんから、鏡櫃の内へ仕舞ひ込んで、いつ忘れることもなく忘れて居たのですが、計らず今朝御話しを伺つて、よと考へ出したのです、さあ有つて見ると氣になつて堪りませんから、取敢ず持參しました、如何ぞ一應御覽下さいと云ふ、再び推頂いて點檢し奉ると、こはそも如何に、御厨子の外から釘を通して、勿体なくも御像は釘付けになつて居る、餘りの事に此れは如何した譯と尋ねると、先生再び頭をかい、實は若い時分各地を持ち廻つたとき、時々御像が轉げ出て困る、佛具師にでも直させよふと思つたが、何を云ふにも戦争中の事致方がない釘づけにして置けば、ばかりで遂前後の考へもなく、右の次第の返答、直ぐに釘拔を取よせて、打つた釘を引抜いて見ると、跡はまさしく左りの肩骨、予は思はず小味をうつて御安心なさい、足下の痛みは今日限りキツト治る、予の云ふ事は偽か真かは、御自身でためせばすぐ分る事と、其日は歸したが、果して痛みは拭つた如くに治つてしまつた。

これらの例はまだいくらもあるが、餘り長くなるからこの邊でよさう、神佛像と病者とは實に如此大關係を有して居る、祈禱者諸君は、よろしく此邊に

注意して頂きたい。

七〇

巨鐘も打たざれば響かず、莫耶の劍も觸れざれば物を斷せず、祈請もまた如此、祈らずして何ぞ佛神の被護を受け得んや

野風

先祖の供養

神佛像と病者の關係を説いた予は、更に進んで先祖供養の必要を説かう。世には生きてゐる親を大事にして死んだ人即ち自己の祖先を粗末にする人があるが、以つての外の心得違ひである、唯に粗末にする位ひでなく、甚しきは大切の先祖を忘れてしまつてゐる、備前法華と云はれてゐる岡山の信者ですら、祖先の墓詣りは、盆暮れの二度と定めて居る、従つて墓には青草が茫々として生へて居る、水には子が生いて居る、花は恰ら枯れ木の様になつてゐる、甚しきに至つては倒れ懸つてゐるのもあれば、二つに分裂たのも見受ける、予は先年岡山香中園第一の大寺院、逆昌寺で布教した時、如上の事實を捕へ來たつて、嘲罵的演説を試みた事があつた、卿等はいくらでも尙備前法華と誇り得る勇氣があるか、親を忘れた信者、祖先を忘れた信徒、これが所謂備前法華だと思ふと、情けなくなる、生きてゐる内の孝養は誰人でも出来やう、さりながら生前いかに孝養をつくしたからとて死んだ跡の供養を忘れたら無いにもならぬ、世に居ぬ人、死んだ人と思ふから、遂に粗末にも成るのだ、

生きて尙墓の内に居ると思つたら何んなどでもせねばなるまい、死後の墓場は生前の住宅である、諸君は住居の周圍に雜草が生ひ茂つてもすましてゐるか、諸君は一粒の飯がなくても平氣でゐられるか、諸君は家が傾倒しても尙悠然として居られるか、恐らくは居られまい、佛もその通りである、墓石は傾き、水には子子が湧き、雜草は生ひ茂つても誰れ一人替へてくれるものもない、詫びし厭ふべき住居に何んで快よくゐられよう、永い年月には愚痴も出よう、不平も言はう、尤である、當然である、其思ひは何處へも行かぬ、子孫の上へあるものごなつて顯れて來るのは、定り切つて居る、修驗者諸君はよく、この邊の事を考へて、何んにも知らない、信者に出逢れたら充分に教化を垂れて、祖先を粗末にせぬ様に、さして貰ひたい、施餓鬼法要ばかり幾度した處で、平素の給使が不行届では何んにもならない。

重病者に對する祈禱法

重病者に對する祈禱時の注意、これは何も事々しく説明するまでもなく、祈禱でもなさらうと云ふ方は、先刻御承知でもあらふが、念の爲め一言して置かう、素人祈禱者の内には、随分亂暴な人があつて、重病者も輕病者も無茶苦茶に祈禱して居る人がある、例へば瀕死の大病人に對しても、尙且「タク」でも叩く様に、四方拂はぬ大聲で讀經する上句に、中山流を真似てゐる人なら、腕も折れよと木劍を打込んで、これ即ち祈禱でゐると得意がつて居る方が、澤山ある、御熱心の段は如何にも敬服だが、さりとは餘りにお察しななさすぎるではないか、少しは病人の身にもなつて御覽じろ、五體を襲ふ病苦に身心共に疲れ果て、忍足に枕頭を歩行かれてさへ、幾分身體には響くものを、いかに難有い御祈禱なればこそ、咽喉ならば裂けもしやうかと思ふ許りの大聲で讀經、否むしろ怒鳴り付られ、あげくの果てに、鼓膜も破れるかと思しまれる許りに、木劍を打込まれて何んでたまりませうぞ、折角治してやらうの觀切でしてやつた祈禱は却つて、病者の壽命を縮める種になるかも知れぬ、開淨第一

の良薬も用ひ方一つでは或ひは恐るべき毒薬にならぬとも限らぬ。
要するにかゝる場合には、なるべく静かに精々中音位ひで讀經し、強いて九字を
切らねばならぬのなら、念珠位ひで済まして置く様にしたい、手等一派のやり方な
ら先づ毒量品を訓讀でよんで、あとは靜かにお題目……其間に修法と云ふ風に
定めて居る。

法華經をわが得し事は薪こり

菜つみ水くみつかへてぞえし

(古 歌)

信心の仕方は如何に

信心はどんな風にしたらばいゝであらふか、これも充分研究して置かねばならぬ問題である。

『夫れ信心と申すは別の事には無之候、妻の夫を惜しむが如く、男の妻に命を捨るが如く、親の子を捨てざるが如く、子の母に離れざるが如くに、法華經釋迦多寶十方の諸佛、諸天善神等に信を入れ奉りて、南無妙法蓮華經と唱へ奉るを信心とは申し候也、しかのみならず、正直捨方便不受余經一偈の經文を、女のかいみを捨ざるが如く、男の刀をさすが如く、少しも捨つる事なく案じ給ふべく候。』

○

『かつへて食を願ひ、渴して水を慕ふが如く、戀ひて人を見たきごとく、病に藥をたのむがごとく、みめかたちよき人べにしるいものをつくるが如く、法華經には信心をいたさせ給へ』(新池殿御消息)

信心の仕方は如何に

大聖人によつて教へられた信神の方法は、かくのごとく簡單に、かくのごとく明瞭である、二世を契つた夫を妻が可愛がるが如く、妻の爲めには、一切の名譽財産は愚かの事一命をも抛つ如く、食ふに困つても、子供ばかりは捨てかねる如くに、法華經釋迦多寶十方の諸佛諸天善神に信を入れて、南無妙法蓮華經と唱へればそれでいゝのである。

法の名は八卷ばかりにかきらじな

梅松さくら當意即妙

(古歌)

みくじ

みくじ好きの人は、何事があつても先第一にみくじを引いて、吉凶を占つて居る、あながちに悪い事ではないが、決して獎勵すべき事ではない、抑もみくじを引く原因たるやたごへば縁結であるとか、移轉であるとか、乃至旅行であるとか、自分で定めたのでは不安心であるから、神佛の指示に基いて取極めたいと云ふ意味で引くのであらふであるから、充分讀經唱題の上、謹んで引いてこそ、眞の御知せも出る、然るに當今の所謂おみくじ狂なるものゝ有様は如何である、飼猫がくしやみをしてもそれおみくじ、鍋蓋が破れてもそれおみくじ、讀經唱題處か縁に禮拜もしないでガラ〜、それで眞の御指示が得られて堪るものか、罪は只に俗家の人にばかりはない、當路者乃ちみくじ箱を出して居る人にも、確かに罪はある、おみくじ箱を出すに収入が多いとか、或は參詣者が増加するとか云ふ極めて淺幕な考へより外、何んらの意味もなくおみくじ箱をつき出して置く、其れをまた信者がガラ〜とやる、二者正に同罪である、かりに茲にある人があつておみくじを引いたと

みくじ

する、何番か知らぬが出たのは大吉、移轉大吉、旅立結構、縁組更に上々吉とあつたが故に、早速其内の一つなり二つなりを執行する、大吉は名のみで不幸なものが生じたり結構は却つて不結構であつたら如何するで、本人は必ず愚癡を云う、單に愚痴や不足位ひで濟めばいゝが、任舞ひには神佛をそしり法を罵る様になつて、遂に恐るべき謗法の罪人となる、成程罪はお手輕主義におみくじを引いた、自業自得と云は、い云へようが、世間では決して左様は云はぬ、やれ誰某は何處のおみくじを引いて吉が出たのであ、の仕事を始めた處が何がさて吉どころか悪い事だらけ、法華經もあんまり的にはならぬなぞと云はせる許りでも、容易ならぬ罪である、夫れに依つて罪を佛祖に負せ奉るは恐れ多いことではないか。

依つてみくじを備へつけて置かれる人々は、唱題千遍の上でなければ引せぬとか、舊式ではあるがお百度を踏んだ上でなければ引かせぬとか云ふやうな規則を設け、若しみくじを引いて呉れと頼まれた場合には、商法的の讀經でなく、真心を以つて祈願の上謹んで代錢してやる様にして頂きたい、左様すればよし、完全でないまでも幾分信するに足るべき御指示を必ず得る事が出来やうと信する。

みくじの害は只に之れに止まらない、引いた札が凶であつて病人ならむづかしい事業なら成功せぬとでも有うものなら、遂には看護を粗末にしたり、稍成功に近い事業を放棄して仕舞ふ人がある、これに反して吉の札が出て病人平癒、事業成功とでもあらふものなら、ニコニコものゝ大喜びで、折角の信心も忘れて仕舞ひ、ブラ／＼遊び廻つた結果は、事業は不成功、病人も死亡の悲境に落ち入つて仕舞ふ、これらもおみくじ狂に時折見受ける現象である。

俗に云ふだい祈禱には予は絶体に反対である。苟も法華經の行者と名乗りながら、だいを立てなければ何事もようせんのかと思ふと情けなくなる。修験者一度祈禱壇上に立つた以上は、一目其人物を睨んだならば、あ罪障持たなとか託すつてるな位ひは直ぐに分明なければならぬ、それに何んぞやれ生靈だとか死靈だとか、乃至狐がついてるの、厄神が障つてるのと云はせて得意がつてゐるなどは腹が立つよりむしろ可笑しくなる。

現に予が知つて居る一婦人は、自己の娘而も少しく愚なるを何々菩薩の生れ代りだといひ觸し、何事をなすにもかの馬鹿娘に相談し、其所謂御託宜なるもの聞いて、自分も信じて他人にも信じさせて居る、其難有連は多分愚婦愚夫であらうと思つて居た處が、豈計らんや、多少理窟でも云ふ人間も交つて居るには驚ろいた、馬鹿らしい事を臆面もなく云ひ觸らす奴もやつたが、隨喜の涙をこぼして居る奴の馬鹿さ加減の數が知れない。

畢竟するに今時こんな不文明な事を平氣でして居る様な馬鹿共が多いからして、本宗の祈禱はいつも悪口を云はれなければならぬのである、廿世紀の修験者たる諸君は、改良の第一歩として先づこれらから打破して行かねばなるまい。

宗教の功は靈を救ふにありと然り或は然らん……されど予は更に一步を進めて靈に伴ふ所の肉をも救ふの希望を有す (野風)

祈禱と醫藥

祈禱者の中には往々醫藥を非常に嫌つて病者に香ませぬ算段をする人があるが以つての外邪事である。

「將た又日蓮下痢去年十二月三十日事起り今年六月三日四日日々度々月々々々に倍増す定業かと存じ候處に貴邊の良藥を服してより已來日々月々に減じて今百分の一となれりしらす教主釋尊の入りかわりまいらせて日蓮をたすけ給ふか地涌の菩薩の妙法蓮華經の良藥をさづけ給へるかと思ひ候也」

この御消息を拜しても所以なくして醫藥を排斥するなどは斷じて止させねばならぬ。

事は昨年六月頃の話八王子の人だとか云ふ老母が来て當時築地の林病院に入院して居る孫娘の病氣平癒の祈念を頼んで来た幸ひ客もなかつたので逢つて信心の方法を詳しく話してやつた處が當人非常に喜んで屹度仰せの通りに信心

を致しますと、あまたび頭を下げて歸つたが、一週間程経過つと朝馬鹿に早く心配らしい顔をしてやつて来た、予は門人共に一所に朝の勤行中であつたので、少時待して置いてから逢つた處が、先生都合がムいまずから娘をつれて一先歸らふと思ひますとの言葉、ついこの間あつた時には疑返りすら出来ぬ重病人と聞いたが、さてはモーションナに全快したのかと聞くといふお蔭で大層よくはなりました、がまだ中々起きる處へは參りませんとの挨拶、それならもつと快くなるまで居たら好いちやないかと云ふと、これには少し譯がある云ふ、一体如何した譯と段々問ひつめて見ると、實は斯様々々話した其譯なるもの、馬鹿らしき、殆んどお話しにもなにも成つては居らぬのである。

事實は斯様だ、老母が予の處へ来てから六日目の朝、ふと同病院に居る、これも日蓮宗の大信者？に誘はれて、八丁堀のある驗者、法衣は着て居たと云ふが、恐らくは僞驗者であらうの處へ參詣に行つた、處が丁度勤行中で、彼の驗者なる人は兩手の脰へ蠟燭を燈火して、讀經最中であつたが、少時するとそれも済んで、案内されたのは客間らしい居間、見れば兩腕は恰らは梅干をつぶした如くに焼けた、いれて慘悲

正視に堪へない位定めてお熱いでせうと問へば、何に一切衆生の爲めですか、左のみでもムらぬと殊勝な一言あり、有難いお坊さまである、斯様な方にお願ひ申したら、定めし娘の病氣も治るであらふと、袖にすがらん許りにして頼むと、よろしい確かに引受た然し、お前の家には成佛して居ない佛があるから、いくら私が祈禱をしても利益はない、眞實利益を受けたいと思ふのなら、先第一に施餓鬼法要を営まなければならぬ、施餓鬼料は一番安價のが、参圓上等が、貳拾圓、其位な小錢で佛が成佛すれば、誠に安いものだ、早速やりなさい、萬事は俺が好いやうにして進せよう、ムゝとまだもう一つ云ふとがある、お前の家には、稻荷様が祟つて居る、是れも如何にかせねばなるまい、左様ぢや、序の事にこれも俺が勸請しなほして上げやう、勸請料なんか如何でもいゝが、五圓にしようか、八圓にしようか、夫れはお前の方の都合のいゝ様にしなさい、私は金銭なんぞには頓着せんからの、それに第一林病院なんかに入れて置くのはよくない、今呑んでゐる薬の内には、薬毒を含んで居るから、悪くならふとも決して快くはならぬ、俺の處へ連れて來なさい、何腰が立たない、ぢや、タシカに乗せて連れて來なさい、俺がきつと治してやるからと、書にも頼むしい、後藤

に詐され易いは、老人の常況してや可愛孫娘を治してやる、と云はれたので、全までは行かぬまでも、四五分は確に乗せられて、よし行者の處へ行かぬまでも、大事な孫に、薬毒でも中つては大變だと云ふので、兎にも角にも、一先病院を引拂ふつもりになつたらしい口ぶり、一時は開いた口も閉がらなかつたが、思ひ返して段々其不心得を悟した處が、龜の甲より年の功で分りも早く、お蔭で詐されずに済みましたと大喜び、自分も共に満足してまあ、だまされたと思つて信心をして、御覽と尙充分注意をしてやつて別れたが、雨降つて地固る、老婆は夫から眞面目の信者になつて毎日、飲さず日参をする、其徳でもあらふ三年越しの春髓病が、今は全く平癒して喜び勇んで、故郷八王子に歸つたのが、去年の十月の初であつた。

何んと諸君、諸君はこの一條の物語、何んと聞かれたか、金錢を以て法を賣り、而已ならず、理非も分らずに、醫藥を排斥する様な、愚人が、法華經の行者と名乗り、本化の御門下と稱して、盛んに如上の罪惡を犯しつゝあるのである、人の爲めに臂を焼くと云ふ大慈悲心を持つて居る法華經の行者ならば、何故進んで施餓鬼法會をしてやらぬ、何故特志で守護神勸請よし、餘り好い事ではないにしろ、をしてやらぬ、其上

八六
で彼れが利益を受けたるなら、相當の喜捨もするであらう、相當の布施も出すであらう、夫れを何んぞや牛肉でも買やうに、やあ上等が幾何で下等が幾何、俺は金錢に頼着せん方だから聞いて呆れる、それでも汝は法華經の行者か、夫れでも汝は一乘の行人か、あまりと云へば情けない心懸ではないか、遂愚痴も出るではないか、閑話休題、本問題に立歸つて論議すれば驚くべき大進歩をした醫師の投劑に向つて、無意味に排斥するなどは、愚の極點であつて、決して文明の世に立つて祈禱でもして行かうと云ふ、修法者のすべき事ではない、祈禱者は宜しく自己の範圍内に於て、自分のすべき仕事をして居ればよいのである、病者に藥結構である、祈禱してやつて飲む藥、それが即ち是好良藥、利かぬ藥も利く様にならう、定業も轉ずる事が出来やう、御祈禱で治つたのぢやない、藥が利いたのだと云ふ人があつたら曰して置いたらいゝのだ、畢竟功名を一手にせしめ様と思ふから、遂曰はなくてもいゝ事を云ふ必要が生じて来るのだ、そんな下らん事はかり考へて、愚にもつかぬ事を云ふからして、やれ祈禱者は没分漢でこまるの、祈禱は迷信の結果であるのなど、一口に曰はれて仕舞ふのだ、これは拙者が治したので、いや私が治したので、そんな穢い争

は總て他人様の方へ廻して仕舞ふにして、吾々は只神佛にさへ見て貰へばそれで好いちやないか。

大地の上に針を立て、大梵天宮より糸を下して、あやまたず糸の針の穴に入る事は有りとも我等が人間に生るゝ事はかたく又億々萬劫不可思議劫をば過ることも如來の聖教に奉値事難し
(身延山御書)

豫言云ふとは大聖人も屢々遊ばされた様であるなかにも蒙古來襲の如きは其の最も有名なるものであらふ。

「餘りに嬉敷候へば契約一つ申し候はん貴邊の御勘氣疾く許させ給ひて都へ御上り候はゞ日蓮も鎌倉殿はゆるさじこの給ひ玉ひ候ふも諸天等は申して鎌倉に歸り京都へ音信可申候又日蓮先立てゆり候て鎌倉へ歸候はゞ貴邊をも天に申して古京へ可奉歸候(最速房御返事)

これは御弟子最速房にお興へになつた御消息の末端である當時飛ぶ鳥をも落すべき北條執權なんぞは氣の毒ながら宗祖の眼中には止まらなかつた故に鎌倉殿はゆるさじこのたまひ候も諸天等に申して鎌倉に歸り云々日蓮先き立つて許り候て歸り候はゞ貴邊をも天に申して古京へ可奉歸候……鎌倉殿はゆるさすこのたまひ候も……天に申し……何んと心強いお言葉ではないか現在自分を島流しにした其北條が例令何ん云つても屹度歸る歸つたらお前もさつと歸

してやるこの御言葉——自分らはこの邊の信念を習ひ奉らねばならぬ……果然大聖人は赦され、さりながら頑迷不靈の北條のやり方は如何してもお氣に召さぬ我事終んぬ三度諫めて須られずんば山林に隠れよ子の退隱すべき時は今なりとあつて、一千町の良田と愛染堂を建て、差上ると云ふ北條執權の手先を揮つて身延山に御閑居……一年ならずして最速房もまたゆるされたが故郷へは向はずして直ちに身延の澤に分入つて、大聖人にまみえ奉り朝夕のお給使豫言は割符を合せた如くに符合することとはなつた。

これに比較し奉る様で甚だ恐れ多いが亡父磯村榮親は度々豫言めいた事をやつた近く日露の戦争の如き遠くは池上會式の天氣の如き日宗信徒は大抵知つてゐるであらふ幸にして符合はしたが吾々一家のものゝ心配は實に一通のもてはなかつた。

自分等及祈禱法に志す諸君の如きは今後時折りは豫言らしいをいはねばならぬ時機があらふ其時は充分慎重の躰度を取つて謹て讀經の上佛祖の思召を伺つてから發表する様にして頂きたい世には随分心得違ひの馬鹿者があつて、大豫

言者氣取か何にかで、いゝかげんなどを言ひ觸らして愚婦愚夫を惑はして居る人間が澤山ある、これらは宗教家の面よごしとも云ふべき奴で、吾々はかゝる輩の群に這入らぬ様に心懸けねばならぬ。

九〇

我不愛身命、但惜無上道、本化門下はこの大信念に到達してこそ始めて佛陀の大慈悲に救はるゝなれ

二つなき生命を法に捧げてぞ

人は始めて救はるゝなれ

(野風)

利益を急ぐなかれ

新らしく法華信徒になつた人の内には、兎角利益を早く貰をうゝとあせる傾があるやうに思はれる、成る程利益を貰ふ爲めに始めた信心であるから、一日否一刻も早く現證の利益に接したいのは、尤千萬であるが、日蓮上人ですら

「粗勘見經文日蓮爲法華經行者事無疑歎、但于今不蒙天加護者一者諸天善神去此惡國故歎、二者善神不味法味故無威光勢力歎、三者大惡鬼入三類之心中」

梵天帝釋不及力歎等、一々證文道理追可令進候」(富木殿御返事)

如上の御言葉をお出しなされたに引くらべても、我々風情が百遍や千遍や乃至一萬遍位のお題目を唱へたからと云つて、直ぐ眼前に御利益を貰ほうなぞは餘りに鐵面皮ではあるまいか、日宗の信徒はよろしくこの御妙判を熟讀して、充分氣永にさりさて信心が退轉しては困るが、あせらずに、せかつかずに、落ついて信心をする様に願いたい。

利益を急ぐなかれ

九一

守護神

吾々が信者の家に招待されて行く時に、よく目につくのは所謂守護神なるもの、勸請である守護神、彼の名前は大層立派であるが、生体は大抵狐若しくは狸である、これを何々善神とか、何々明神とか云ふ勿体らしい名の下に、恭しく白木の宮にお祭りをして、何よりも難有がつて居るのだ、と一口に云つて仕舞へば、實も蓋もなく、なるが、よし正体は狐にもせ、狸にもせよ、かならず相當な理由があるから、勸請したのであらふけれども、身荷も「諸天諸菩薩を以て我眷屬とするものなり」との儀式を保つ法華經の行者として本尊を忘れ本佛を忘れてまで、狐狸を崇拜し且尊敬するのはいかいなものであらふ。

「畜生を本尊として男女の愛法を祈り、莊園等の望を祈るが如き、少分のしるしを以て奇特とし、若しこれを以て勝れたりといは、外道に過ぎじ」とこの御垂訓を拜しても、守護神いちりは餘り感心されない、否、餘り處ではない、吾々は絶対に之れを排斥せねばならぬ、が左様一概に極めて仕舞ふとも出来ぬ場合

もあらうで、予は特に左の如き意味に於て、動物の勸請を默許することに於て置く、左の意味とはドンナ意味である、例へば或る人がある場合に、狐狸若しくは或る動物に助けられた時、報恩的にこれを勸請して、法味を供へてやる、とか、若しくは多年邸宅内に栖んで居る、或る獸が、蔭ながら一家を守護して、呉れた徳をあげてこれを勸請して、前の意味で、讀經唱題してやる、とか、曰ひ換へたならば、守護神そのものに、利益を仰ぐ底の、信神でなくして、彼れの徳を嘉し、一乗の法味を供養してやる、——かれは其法味に力を得、精氣をまし、更に進んではより以上の神通力を得て、吾々法華經の行者を守護する様に、この意味での守護神勸請なら、あへてさし障りにもなるまいと思ふ、予が特にこの條下に、愚舌を振つた所以は、今日の日宗々徒は、大聖人の思召しを忘却して、天下を擧げて守護神法華になりかゝつて居る、それが如何にも心外千萬だからである。

本尊

祈禱者が目的とする本尊、これは中々むづかしい問題である。

ある人は鬼子母神がいゝと云ひ、ある人は十界の曼陀羅が好いと云ふ、

この本尊に就いては、學者仲間は大分八ヶ間敷意見がある様だが、むづかしい事は差措いて、速決手段を取つて云ふたならば、予は後者即ち十界の本尊を取る、成程鬼子母神十羅刹女は、行者擁護の神であるから本尊と仰いでも差支へはない様なものであるが、之れを以つて直ちに祈禱本尊と定めて仕舞のは随分考へものだと思ふ、予は守護神として威勢を仰ぐべく、勸請はするが、未だ祈禱本尊とは一度もした事がない。

然らば本尊とする曼陀羅にもいろ／＼あるが、汝はどの曼陀羅を撰むかと尋ねる人があつたら、予は末の御妙判に依るべき旨を答へる。

『爰に日蓮いかなる不思議にてや候はん、龍樹天親等天台妙樂等だにも願し給はざる大曼陀羅を、末法二百餘年の比はじめて法華弘通の旗印として願

し奉る也、是全く日蓮が自作に非ず、多寶塔中の大牟尼世尊分身の諸佛すりかだきたる本尊也、されば首題の五字は中央に懸り、四大天王は寶塔の四方に坐し、釋迦多寶本化の四菩薩肩を並べ、普賢文珠等舍利弗日蓮等坐を屈し、日天月天第六天の魔王龍王阿修羅、其外不動愛染は南北の二方に陣を取り、惡逆の達多、愚痴の龍女一座をばり、三千世界の人の壽命を奪ふ惡鬼たる鬼子母神十羅刹女等、加之日本國の守護神たる天照大神、八幡大菩薩、天神七代地神五代の神々、總じて大小の神祇等體の神つらなる其餘の用の神豈洩るべきや、寶塔品に曰く、接諸大衆皆在虚空云々、此等の佛菩薩大聖等總じて序品列座の二界八番の雜衆等一人もれず、この本尊の内に住し給ひ、妙法五字の光明にてらされて本有の尊形となる、是を本尊とは申す也、(日女御前御書)

『此曼荼羅能々信せさせ給ふべし、南無妙法蓮華經は獅子吼の如しいかなる病さはりをなすべきや、鬼子母神十羅刹女法華經の題目を持つものを守護すべしと見えたり——相構へて御信心を出し、この本尊に祈念せしめ給

へ何事か成就せざるべき』

何事か成就せざるべき予等はこの御一言に安心して少しも躊躇はず少しも疑はずにこの大曼荼羅に祈念し奉つたらそれでいゝのである更に一言すれば鬼子母神十羅刹女は法華經を保つものを守護する神であつて決して祈禱本尊と仰ぐべき神ではないのである。

いのちはつるかめのごとくさいはいは月のまさりしほのみつるが如くと

こそ法華經にはいのりまいらせ候

(宮木女房抄)

讀法

立派なお坊さん方でもお經はたつしやに讀ばいと云つてゐる人が澤山ある、よく自分の處へ讀經に来て下さる御僧侶は讀經にかゝるとすぐに懐手をなさる、またある一派特に祈禱専門の方の御經は殆んど全速力とも謂ふべき早やさで、何のお經やら見當がつかない懐手お經全速力お經予は二つとも不感服である。

吾等が眼には黒き文字と見え候へども佛の御眼には一々み佛也

一一文文是真佛……吾等薄徳の衆生には只墨で書いた文字としか見えぬが、佛の御眼には一つ一つ佛なのである。

ひと口に讀經と云つて仕舞へば何んでもないが佛の御名を呼び奉ると思つたら如何であらうよもや懐手や腕組みでは済まされまい全速力では聊か不敬の様にも思はれ様外の時は卒しらす讀經し奉る場合には端座合掌この兩つは必ず守らねばならぬと云ふのが予が門人等に對する訓戒であつて予もまた出來得るかぎりしかして居る予は謹んで世の讀經を輕視して居る諸君に向つて充分敬虔の

■ ■

念を以てせられん事を勸告する。

道友神代智明師は曾つて予に斯様云ふ話をされた事がある、自分は十八九位の頃には盛んに讀經した所が不思議などには、其間にきつといやなとや面倒な事が續出て来る大方お經がわるいのであらふと思つてしばらくやめて居ると、今度はいろ／＼な喜ぶべき出来事が生じて来る、其所で自分は斯様考へた、こりや陀度お經を讀むのが悪いのに違ひないと、今にして必へば大なる誤解であつた讀經の功德は讀經後に顯はれて来るのだつたが、當時の自分はついそこまで氣がつかつたもんだと、尊いかなこの説……

利益の有無

利益を受ける受けられんと云ふ事について一言諸君の爲めに辯じて置かう。

「尼日嚴の立て申す立願の願書並びに御布施の錢一貫文又たふかたびら一つ、法華經の御寶前並に日月天に申上候畢、其上は私の計り申すに及ばず候、叶ひ叶はぬは御信心により候ふべし、全く日蓮がごがにあらす、水すめば月うつる風ふけば、木ゆるぐがごごく、みな御心は水のごとし、信の弱きはにごるがごとし、信心のいさぎよきは澄めるが如し」(日嚴尼御前御返事)

(此上は私の計り申すに非ず、叶ひ叶はぬは御信心により候べし、全く日蓮がごがにあらす、本化上行の御再誕日蓮上人ですら、祈禱と云ふ點については、斯様な御垂訓がある、何んに況んや吾々如き薄徳垢重の者に於てをやである、然るに今日の驗僧方は人から祈禱の依頼を受けると、まるで自分の懐中から御利益でも出してやる様に安請合に受合つて仕舞う方が少くない様であるし、信徒もまた信徒で、驗者さんにお頼み申したからと云つてスツカリ安心して、香氣に遊び廻つて居ると

云ふ様な有様だ、自分には夫れらの人々を見る毎に苦々しいと思はざるを得ない、感
應道交とある以上は決して片信心では利益は受けられない。

信心だに弱くばいかに日蓮が弟子檀那と名乗らせ給ふともよもおん用ひ
は候はじ、心に二つまし〜て信心だに弱く候は、峯の石の谷へ轉び、空の
雨の大地へ落ると思召せ、大阿鼻地獄疑ひあるべからず、其時日蓮を恨みさ
せ給うな返す〜も各々の信心によるべく候」(波木井殿御書)

いかに口蓮が弟子檀那と名乗つたこと、信心が弱かつたら必ず大阿鼻地獄へ墮
つるとある、而もこの御消息は、

「日蓮は日本六十六箇國島二つの内に五尺に足らざる身を一つ置く處なく
候しが、波木井殿の御育みにて九箇年の間身延山にして心安く法華經を讀
誦し奉り候つる志をば、いつの世にか思ひ忘れ候ふべき、知らずやこの人は
無邊行菩薩の再誕にてや御座すらむ」(同上)

とまで仰せられた書は、身延山の寄進者、波木井實長氏其人にお與へになつた御
手簡である、羨ましいかな、波木井氏君は大聖人御在世の當時に生れ出て、親しく

御教化を仰ぎ得たばかりでなく、世人からは恰ら惡鬼か羅刹の如くに思ひ嫌はれ、
有らゆる迫害を大聖人の御身の上に加へつゝ、あつた當時に、自分の持山身延山に
お入れ申して、九ヶ年の長日月の間心安く法華經をお讀ませ申しあげた大信徒大
檀那、夫れに引き代えて吾々は如何である、宗祖大聖人に後れ奉ること、茲に殆んど
七百年僅かに彫刻物や繪畫によつて温容を忍び奉る以外には、親しく大師子吼に
接するは、素より御履物をすら直し參らすることも出来ぬ情けない身の上である、
其差むべく慕ふべき大信者、波木井殿にすら、宗祖は如此嚴格な御教訓をお垂れに
なつたのである。

「其時日蓮を恨みさせ給ふな返す〜も各々の信心に依るべく候」

「叶ひ叶はぬは御信心に依り候べし、全く日蓮がごがにあらす」

氣樂な驗者諸師や、香氣な信徒諸君はよろしくこのお言葉を既味て愆しい。

更にまた四條金吾殿御返事の章を拜讀すると。

「いかに日蓮のり申すとも、不信ならばぬれたるほぐちに火をうちかくる
がごとくなるべし、はげみをなして強盛に信力をいだし給ふべし」

まことに身に泌みる様なお言葉ではないか然りほくちのぬれてゐる限りには、よし何十年切火を掛けても火はうつるまい予らは神佛に向つて一つの祈願を立てるに先立つて先第一に心のほくちのぬれてゐるかぬかを考へて見る必要がある。

法華經を以て國土を祈らば上一人より下萬民に至るまで悉くよろこび榮へ玉ふべき鎮護國家の大白法なり
(初心成佛抄)

感應道交

感應道交？と云ふ事を前に一寸曰つた様であるから如何なる意味であるかを簡単に説明しやう感應道交とは讀んで字の如く物と物とが相接合し相呼應する意味であるたとへば竝に一つの巨鐘がある一度これをつく時には音響五里十里に傳波る位の名鐘ではあるが撞かなければ幾千年経過うと決して自らは鳴らぬこゝに一本の撞木があつて鐘を打つので鐘は首めて鳴るのであるつく棒とつかれた鐘と相接した時にゴーンと云ふ音がするされば

鐘が鳴るかや撞木が鳴るか

鐘と撞木の間が鳴る

と云ふ俗語は遺憾なくこの意義を説明して居る改めて申すまでもなく諸君は此の點に充分注意を拂つて祈禱者は勿論の事被祈禱者もこの意義を忘れてはならぬ氣の合はぬ友人同志の間には兎角喧嘩や口説が絶えぬとひとしく祈禱者と依頼者との意氣がシツクリ合はなければ滅多に利益は現れない否到底現はし得ら

れぬのである。

今日蓮は去る建長五年癸丑四月廿八日より今年弘安三年庚辰十二月に至るまで廿八年の間又他事なく一切衆生の口に入れんごはげむ許りなり此れ即母が赤子の中に乳を入れんごはげむ慈悲なり

(諫院八幡鈔)

良薬を服せぬ人

目の前に大良薬があるにも拘らず、それを服せずして死ぬる人があつたら、世間では何んといふであらうか、馬鹿者痴者呆放なぞとあらゆる嘲笑の名稱は、この死者の上に雨の如くに降りかゝるであらう、天下に愚者も多からうが、恐らく枕頭に置いてある良薬を服さずして見す見す助かる命を捨てた人より愚なものはないとはあるまい。

妙法蓮華經壽量品には、この譬諭が引ひてある、誤まつて毒薬を服した兒等に、色香美味の良薬を與へた處が、本心を失はない子供等は喜んでこれを服んで、病忽ち平癒したが、茲に一つ困つたのは本心を失つた子供等である、父親が腕を振つて調合した大良薬も眼のくらんだ子供等には、決してソナナ好い薬とは思へなかつたのであるから、無論服まない、服まないから益々苦痛が劇しくなる。

何と諸君世間のある一派の人たちは、まるでこの子供等の様ではあるまいか、日蓮上人が廿餘年の間處を透はれ、家を焼かれ、或は刀杖、或は瓦石、迫害と云ふ迫害災

難と云ふ災難にお逢ひなされたにも拘らず、只この大良薬を一切衆生の口に入れてやりたいとの御一心で、盛んに五字七字の題目をお唱へになつたが、悲しいかな本心を失つた下根の衆生は誰れ一人この大良薬を取つて服もうとするものもなかつた。

而已ならず祖師上人によつて弘通されたこの大良薬は決して肩書や名前で賣るやうなやすつばいものではなかつた時は、恰度六百幾年殆んど七百年の昔してある鳥渡した戦にでも、遠からんものは音にもきけ近くばよつて目にも見候へ、抑某は何天皇の皇子何々親王の末孫何んの何某と名乗つて勝負をした様な一種の虚榮心の増長してゐた時代に、

『日蓮は安房國長狭郡片海の海人が兒也』

この御名乗りの下に、この大良薬をお弘めになつた、只夫ればかりではなく、

『日蓮は無戒の比丘なり、法華經は正直の金言也、毒蛇の玉を吐き伊蘭の旃檀を出すが如し』

と仰せられてある、惡草伊蘭を分けねば旃檀の萌芽を見出す事は出來ぬ、財布が穢

いからと云つても、中の黄金まで捨てるには及ぶまい、銅の中に黄金があるのだ、金剛石は泥の内を求めなければ出て來ない、一センチダラが見日蓮が唱へた題目が事實、末法の一切衆生を助くべき大良薬であつたのなら、全く毒蛇の吐いた明珠である、伊蘭の内に育つた旃檀の名木である、

さあ良薬は諸君の前に捧げられた、併しながら吞むと飲まぬは諸君の隨意である、

『百千合せたる薬も、口に服まざれば病いえず、藏に寶を持つとも開くことを知らずしてかつへ薬を持ちてもものまん事を知らずして死するが如し』
飲む飲まぬは御勝手ではあるが、服んで生命を助かる方が第一、諸君の御利益をやらうと思ふ。

修法上より見たる狐狸

狸憑とか狐憑とか乃至狐狸が祟ると云ふ様なものは學者先生は一種の狂者である。と云つて居られる。成程内には發狂者も交つて居るが、予は一から十まで發狂者とはみとめる事が出来ぬ。

さりとして予はソレでは一番せめ立てた上で、御馳走してやらうとか、或は守護神に祭つてやらうと云ふ氣も出ぬ、しからは如何するの、か之の問題に付ては聊か愚論無きにしても非ずだ。

改めて云ふまでもなく、狐狸彼れは畜生ではないか、其の畜生の身を以て、たごへ如何なる理由があつたにした處で、萬物の靈長たる人間、殊に題目を唱へ奉る一乗の行人に向つて、崇るとは何んだ、取りつくとは何んだ、身の程を知らぬにも程があるではないか、其又不所存ものに向つて、やれ守護神にしてやるから退散しろの、やれ御馳走をしてやるから立退いて呉れるの、とまるで陀々子でもすかす様な言葉で、を以つて、御情け的に立退いて貰ふなぞは、餘りに情けないやり口ではないかこれ

でも、

『天照八幡も手を合せ頭を垂れぬべし』

とある法華經の行者だらうが、こんなとまでせねば狐狸を退散させる事は出来ないので、かして見れば行者の價値も好い加減なものだ。

是に於てか予は、法華經の行者として、この不名譽を快復すべく、一案を立てねばならぬ、策とは何んである、速に諸君が自己の位を自覺されん事を望む一事である、卿等が自己の位を自覺されて修法壇に立たれたならば、敢て守護神に祭らなくとも、御馳走をしなくとも、卿等の讀經唱題に依つて立派に彼等を退散せしめ得るのである。

宗門の人は筑後本佛寺の開基として、故中洲日振上人を知つて居られるであらう、上人は曾つて驗者になるべき希望を以つて、正中山の荒行堂に入行られたが、感ずる處があつて僅か三四十日にして出堂せられた人である、道心非常に健固で、特に讀經唱題についてやかましかつた、道友某氏の如きは、曾つて本佛寺増林に學んで親しく上人の教えを蒙つた人、讀經中に一句でも誤まつたが、最後、木鐘の棒は空

を切つて圓頭に飛ぶのだ左様な、夫れ程嚴格な丈けに、自己の位ひはよく自覺して居られた其の池上本門寺住職中にある華族の葬儀か法事か、あつた節、將に回向に移らんとした時、座中に合掌して居らぬ者があると思ひ、沸然として憤つて、諸士は華族か何にかしらぬが、予は人天の大導師である、然も今佛祖に向つて讀經中である、卿等は何故この尊い經文を合掌して拜聴しない、卿等にして若し合掌せずんば、予はこの法座を棄て、立んと、不遜の華族輩を罵り飛ばしたと、かこの一節はまた聞なれば、或は誤なきを保せず、上人後ちに本佛寺に退隱して、専ら讀經三昧に入られたが、名僧の名は忽ち四方に響ひて、この驗者ならぬ驗僧に、祈禱を乞ふものが日に増し、月に増して來た、其内尤も奇妙なのは、狐とか狸とかが憑いた者共である、彼れらは書院の隣りの八疊の間に入られて、勝手な熱を吹いて居ると、日振上人お勤行をすまして一町もあらうと云ふ長廊下を靜かに歩行いて、書院の前におかゝりになる、あまりの賑やかさに例の八疊の間をスツト開けて、御覽になつた、狐つきの先生しきりにシヤベツて居たが、上人を見ることはつと許りに平伏する、靜かにせよと仰言たなり、すつとお通りになつて仕舞ふ、狐つき先生、それで大概正氣にな

る相である。

予はこの話しを聞いて、流石は上人である、祈禱法の極意は此處にあるのだ、氣品を以て勝つ、予らはこの點を學び得たならば、仰々しい儀式で祈禱せんでも、立派に狐狸位ひは落せるのだ。

以上は人から聞いた話したが、自分が實地にやつた内に、これとよく似た話がある、事は一昨年の秋、自分が中國のある寺院で布教をして居ると、たしか三日目の朝だと思つたが、ある信者が一人の不思議な娘を連れて來た、芳紀正に十八九、容貌も十人並以上だつたが、可愛しや氣が狂つてゐて、人の見別もつかぬ、さげば狸がついて居るのだ、相な、美しく着飾つても知らぬ人前に出ては、坐るに兩頬にはてりを覺える年頃の少女であるにも拘らず、引裂いた跡の歴々と残つて居る、袷せをだらしなく着て二尺に近い双の衣は、さながら絶壁に生へた松の危うくも僅かに止まつて居るかの如く、觸れたら直ぐに取れもすべきそれを、ひらり後方にはねて、二の腕まで惜しげもな、ニヨツキリ、敷居の上へ突き立つて、傲然として予を睨んで居る、こつらへお居てと手招きをすると、彼れは冷笑して、汝如きものと同席すべき身

分でない近寄らぬ然ば問ふが貴様は一体何物か予か予は當山に鎮座します、最上稻荷天の眷屬である、ム、其の眷族が何故予と同席が出来ぬのだ、されば汝如き下等の人間と一席に坐する事は出来ぬ、よしそんなら坐るに及ばぬ、改めて汝に尋ねやう、汝は最上稻荷の眷屬と名乗るが、夫れは大方偽りであらう如何ぢや、無禮を申すな、予は正明最上の眷屬に相違ない、いや、偽を云ふな、荷も最上の眷屬ともあるべきものが、徒らに無垢の少女に取りつくのみならず、本心を狂はしむると云ふ理由があるか、察する處、汝は此の邊に栖んで居る野狸の類だらふ、いや、確に眷屬に相違ない、予は決して理由なくして本人を苦しめて居るのではない、なに理由がある、面白い、其方の憑いた理由を聞いてやるから話して見よ、實はカウであるやがて五日許り前の事、予が玄關の敷石の上に眠つて居ると通りかゝつたのがこの女だ、檜齒の下駄で十二分に予が足を踏んで其儘行つて仕舞つた、咄無禮ものめ、予も最上稻荷の眷族だ、彼等女風情の土足に踏まれては出世の防げになる、よし思ひ知れと云ふのでついたので、さて、汝は愈々愚な奴だな、身荷も稻荷の眷屬と名乗りながら、而も通用路たる敷石の上に眠りこけて、人間の土足にかけられるま

で心付かぬとは呆れはてた放心者である、大抵なものであつたら、自分の不覺を雇ぢて包みかくすべきを、何んぞや反對に人を怨むなぞは、以つての外である、殊に先刻其方の言葉の内に、予如きものと同席せぬと申したな、こりやよくきけ、其方は法華經の行者を如何なるものと心得るか、法華經の行者と同席をはいかるものが、天下いづこにある、たはけもの奴速かに予が説諭の下に退散すればよし、さなくんば予に考へがあるが、如何ぢやと云つてきかせると思かなる畜生でも、流石に理非は分つたのであらう、敷居際に端座して、恭しく一禮したかと思ふと、ばつたり倒れてその儘寝込んで仕舞つて、狸先生それつきり退散と云ふ始末。

諸君吾々徳の薄いものでも、行者の威勢ではこんなとも出来るのである。

大神憑

一一四

驗者諸師が一番面倒だと云ふ大神精神病の大家吳博士が態々研究に行かれたと云ふ大神憑予はこの有名なる大神憑きを研究したい、考で先年四國に行つた事があつた、成る程出遇つて見ると聊か勝手はちがつてゐたが然し決して左様面倒なものではなかつた、定めし骨が折れようと思つて行つた予は、むしろ餘りに手應がないので失望した位である、要するに世の祈禱者諸君が法華經の行者と云ふ儀式を忘れて腕の力や聲の大きい位ひで壓へ付け様とするから面倒なのである、祈禱法の一大要素は——意氣——である——氣品である、この意氣を忘れ、この氣品を忘れて何んで目に見えぬあるものを降服させる事が出来様ぞ、驗者諸師にして夙にこの點を會得されたならば、乾度小膝を打たれるのであらう。

精神病者

よく狂者の祈禱に、いやがる奴を無理に押へつけて、團扇太鼓やら拍子木やらを無暗やたらに叩いて、讀經若しくは唱題してゐるのを見る事がある、愚も又甚敷いではないか、さなきだに氣の立つてこまる狂人をとらへて、さあばれろと云はん許りの太鼓拍子木、これで狂人が治ればよつほど奇妙と云はねばならぬ。

予の所論としては、成るべく閑靜な所へ置いて、劇しい物音などはあまり聞かせぬやうに注意し、讀經唱題はつとめて靜かにして、そして修法をしてやると云ふのである、斯様したならばあばれ廻つて居る狂人も、次第々々に落付いて来て、再び昔しの性に立歸るに極まつて居る、これは單に予が推理的考案ではなく、既に幾多の病人に付いて、實際に研究し來つた上の話である。

天候の祈禱

雨乞ひ天氣祈り、二者共に昔しはよくやつたものである。亡父榮親もまた池上會式の天候を祈つた事があつた當時の日宗新報はこれについて左の如き記事を掲げて居る。

池上會式當日の天候

年々歳々雨日多くして、參詣者の不幸となり、時に或は其罪を貫主に歸せられたる十月十二日池上の會式、鷄溪大僧正が承繼中最後の十二日に晴天なりし外、こゝ六七年雨に潤はざるなき池上の會式、今年の十月は果して晴天なるべしか、否晴快を望まぬものは一人もあらざる也、去三十一、年十月十二日の天氣は、法華の行者と自ら稱する磯村松太郎氏によりて、一年前に豫言され果して好天氣なりければ、今年も是非に祈念を請ひたき旨にて、池上表町小木重兵衛、西材金兵衛、小林新七、木村清八、同北門前中島善三郎、森定右衛門、矢野代五郎、日桐ヶ谷浦田半五郎の諸信徒は、地方及び商人を代表して書を磯村氏に送りた

るに、氏は眞摯に而も熱心に之を諾し、

十月十二日一日限り必ず雨降らす、

にあらん事を祈念すべく、豫證を與へられたるよし、同誌第七百五十三號

とある、御妙判にもある通り、

法華經の行者の祈りの叶はぬことあるべからず、

であるから、誠意を以つて祈念したならば、必ず諸天も御開濟み下さるに違ひない。現に大聖人御一代中にも、例の律宗の開祖良觀坊を向ふに立て、聖人自ら靈山が崎で雨を祈られた事實がある、大略は斯様である。

文永八年八月十七日、極樂寺の良觀上人、大命を蒙て雨乞の祈禱をする事になつた場所、名に負ふ靈山が崎、一段高き段上には、良觀上人百廿人の僧侶は八面にこそ列座に及んだり、時こそ來つれど、日蓮上人、良觀房の弟子入澤の道淨坊、同じく周防坊の二人を召して宣ふやう、予は經文に照して律宗を國賊と罵り、良觀御房は自分、を惡僧と罵らるゝよし、併しながら天下の人は、何れが惡僧であるか、善僧であるか、分明るまい、承れば、今度靈山が崎に於て雨乞をせられるとか、まことに好機會で

ある若し七日の間に相違なく雨が降つたら予は潔く法華經を捨て、良觀房の弟子とならうが不幸にして雨がふらなかつたならば良觀上人は念佛の珠數引きちぎつて予が弟子と成り候へどこれを聞いて喜んだのは道淨周防の二坊である。蛙は口からと云ふ譬の如く日蓮愈々我宗に降参する時が来たわいと喜び勇んで立歸つてかくかくの次第と良觀房に告げるよしさらば乾度七日の間に雨を降らして強情我慢の日蓮を弟子にしてくれ様各々もぬかり玉ふなとばかりで一生懸命に祈禱し始めた一日も過ぎ二日も去り第五日目に及んだが空は益晴れ渡つて一片の雲すら出ない大聖人松葉が谷の御庵室より御使を以つて今日は早や満願なるに一滴の雨も降らざるは如何にと御吃問になる良觀房青息を吐いて願くは更に一七日の日延をと云ふ大聖人快よく御承知になるさあこの事が天下の評判になつて何方が勝つであらふと四方八方から見物は群とおしよせて來る時は金石も焦げるかと思ふ水無月の末つ方狂者の如くになつた良觀上人は三百餘人の助行僧と共に枯れたる聲を張り上げて此處を先途と祈念に及んだが雨は愚か露さへ下りない而已ならず廿五日の朝方から吹き出した大風は鎌倉中の土砂を吹

き捲つてさながら煙の都のやう今は是れまでなりと思召した大聖人は三度使を立つて良觀房を責められた其の御文に日蓮これを聞く昔破戒の僧能因すら

天の川苗代水をせき下せ
天降ります神ならば神

と言へる一首の和歌を詠じて立所に雨を降らしまた婦婦和泉式部とやら云へる女も同じく一首の和歌を詠じて易々と雨を降したりと承る良觀坊御身は律宗の開祖と仰がれる戒行堅固の僧ではないか其立派な僧侶が丹誠を込めての祈請の上三百餘名の助行まで頼んでの雨乞ひ定めし三日を出でずして降雨あらんと存せしに二七日の今日に至りてもまだ一滴の雨さへ降らぬのは抑如何なることである之を要するに三尺か四尺の小溝を跨ぎ得ぬ者に到底一丈二丈の堀は越えられまい女もすなる雨乞ひをすら成し得ぬものが何んぞや一期の大事たる往生成佛が出来やうぞ末法應時の經文たる最上最勝の法華經の行人をそしつたる良觀坊こそ此大旱を招いた大罪人である其大罪人たるの身を以つてたとへば萬日の間祈禱をした所で何の利益がある筈があらふぞいかに良觀坊御身まことの佛

弟子であるならば速かに我慢邪念を棄て、予が許に來玉へかし、さあらば雨を降らする法は素よりの事、成佛の道をも御教え申さう、日蓮が申す事詐りと思召さば先づ法華經の力用を御覽せよ、さらばとあつて兩三名の御弟子を從へ、靈山が崎の西田邊が池の畔まで立出で玉ひ、少時御祈請の後靜かに讀みいで玉ひし妙法蓮華經一の卷も終つて二の卷にお移り遊ばした頃、ほひ雨の一天に黒雲が起ると見るまに次第々々に布き弘がり、さしもの風が和くと齊しく、さつとふり出した甘露の雨、これを全く法華經の現證である、見たかつたのは良觀上人以下三百人の律僧方のお顔つきである。

「頼基陳狀には當時の有様が手に取る如くに記されてある

去ぬる文永八年太歳辛未六月十八日大旱魃の時、彼御坊雨乞の法を行ひて萬民をたすけんと申し付け候由、日蓮上人聞き給ひて、此體は小事なれども此次でに日蓮が法驗を萬人に知らせばやと仰せありて、良觀坊の所へ仰せつかはすに云く、七日の内にふらし給は、日蓮が念佛無間と申す法門を棄て、良觀上人の弟子となり二百五十戒を保つべし、雨ふらぬ程ならば彼御

房の持戒げなるに大誑惑なるは顯然なるべし、上代も雨祈に付て勝負を決したる例これ多し、所謂護命と傳教大師と守敏と弘法となり、仍つて良觀房の所へ周防坊入澤の入道と申す念佛者を遣す、御坊と入道は良觀の弟子又念佛者也、いまに日蓮が法門を用ゐる事なし、是を以つて勝負とせん、七日の内に雨ふるならば本の八齋戒念佛を以て往生すべしと思ふべし、又雨ふらすば一向に法華經になるべしといはれしかば、是等悦びて極樂寺の良觀房にこの由を申し候ひけり、良觀房悦びないて七日の内に雨ふらすべし由にて、弟子百廿餘人頭より煙を出し聲を天にひやかし、或は念佛或は請雨經或は法華經或は八齋戒を説きて種々に祈禱す、四五日まで雨の氣無ければたましゐを失ひて、多寶寺の弟子等數百人を呼び集めて力を盡して祈りけるに七日の内に露ばかりも雨ふらす、其時日蓮上人使を遣す事三度に及ぶ、いかに和泉式部と云ひし姪女、能因法師と申せし破戒の僧狂言綺語の三十一文字を以て忽ちにふらせし雨を持戒持律の良觀房は法華真言の義理を極め慈悲第一と聞え給ふ、一丈の堀を越へざるもの二丈三丈の堀を越へんや、

やすき雨をだにふらし給はず況んやかたき往生成佛をや然らば今より日蓮を怨みし邪見をば是を以つて翻し玉へ後世おそろしくおぼし給は、約束のまゝいそぎ来り玉へ雨ふらす法と佛になる道をしへ奉らむ』

何と痛快な御言葉ではないか、また『新編抄』には、

法華經の行者を諸の菩薩人天八部等二聖二天十羅刹女等千に一つも來つて守護し給はぬこと侍らば、上は釋迦諸佛をあなづり奉り、下は九界をたばらかす失あらん(中略)早や、利生を授け給へと強盛に申すならば、争か祈りの叶はざるべき』

と明らかに仰せられてゐる、これにつけても御同様法華經の行者が眞情を以つて祈請し奉つたならば、吃度佛祖の加被力を蒙る事は出来る、殊に雨乞の如き天下の人を救済すべき大淨願の如きは、むしろ身中の身であると思ふのである。

何ぞ修驗法を公開せざる

前回にも述べた通り何事も現實主義でなければ承知せぬ今日の時代は、理窟や説明は二の次ぎにして、先づ第一に仕事若しくは事實を見せてやらねばならぬ、それと同時に事實に伴ふ處の説明をしてやる必要がある、いかに理窟をコト廻した處で事實そのものを示された上に、明確なる説明を與へられたならば、恐らくは一言半句もあるまい、予はこの點から推して、世の修驗者諸子に向つて、速かに修驗法を公開されん事を切望する。

西は九州から四國、北は青森へまで日本の大部分を布教して來た予は、随分修驗者諸師にも會つた種々の話しの末、談一度修驗の事に及ぶと多くの人は大抵沈黙して仕舞はれる、或人は無漏相承ですからと云ひ、或る人は到底吾々には分りませんと云ひ、未だ一回も是れら當事の人から満足な説明及解決を聞いたことがない、成程或ひは無漏相承かも知れぬ、或ひは下根の吾々には分らぬかも知れぬ、さりながら諸君は大驗者及祈禱者の名義の下に、本宗の祈禱法を行ひつゝある方々ではな

何ぞ修驗法を公開せざる

いか物質的學問にのみ重きを置く多くの人達はやゝもすれば自分のこしらへた理窟を以つてある事實をも打ちこはさうとあせつて居る其人らがこの祈禱法なるものを研究しようと思ひ立つて諸師らに祈禱法のいかなるものかを尋ねた時に先きに予に對してせられた如き態度を繰返されたならば彼等は果して何んぞ云ふであらう日宗の祈禱法も知れたものだやつぱり乃公の考へ通り迷信の結晶に過ぎない所以者何現在の修驗者ですら説明が出来ない位ひの代物ぢやないかと云はれて仕舞はねばならぬお互に殘念千萬の極ではないか。

今日の祈禱者の責任は只紋切り形の九字を切つたり御符を製造するばかりが能ではない難有いからお信じなさいそれもある場合まではいゝが理窟の一つも云ふ輩を化導し教化してやるには須らく事實と説明と兩々相伴はねばならぬ。

予は如此意味を以て速に修驗法の公開を希望して止まぬのである。

一度この秘密の門が開かれたならば宗門の祈禱法について怪疑の念を持つて居る人々は蟻の甘みに集まるが如く必ず蟬集して來るであらう其時こそ諸師らは事實にはた言論に立派なる解決を彼等に與へてやるがいゝそしてかの犬神

憑狐憑等を以つて精神病なりと云ひ正中山の祈禱法を以つて極めて幼稚なる催眠術なりと公言した某醫學博士若しくは淺薄笑ふに堪えたる妖怪學を振廻して烏なき里の蝙蝠然としてゐる某文學博士等の迷夢を覺醒してやるもまた大に愉快ではないか。

叩けよ然らば應せん

予は前條に於て速に修驗法の公開されん事を望んだ——が遠慮ぶかい現今の祈禱者諸君は恐らくは急に予が希望を容れるやうな事はあるまい、よし偶あつた處で宗規宗則に拘束せられつゝある身は思つた通りの行動は取れまい、そこで予は不肖にも拘らず進んで其位地に立たうと思ふ、否予は去年の三月からこの心を以つて毎月一回若しくは兩三回牛込神樂坂善國寺を始め各處に於て大演説會を開いて公開修法を試みて居る位である、本書を読んで同感の人は勿論若しくは多少の質議を抱かれる諸君があつたら直接訪問の上予に尋ねて頂きたい、自分如きものゝ話談が幸にして諸君等を益し得るなら實に望外の喜びである。

予は特に半日を割いて謹で諸君を待つ事にしやう。
來れ！天下の諸君！

面會時間 毎日午前八時より正午まで

磯村野風

東京麻布區笄町百廿九

紅の乳

明けて一昨年の七月、自分が九州の布教先きへ出發しやうとする十日程前であつた門人の練木氏が二十五六の婦人を同行して來てこれは私の直ぐ近所に居ります(足助氏の妻女ですが、不思議な事には左りの乳房から血の乳が出て困つて居りますが如何か治してやつて頂きたいと存じて連れて參りましたと云ふ、成程絞らして見ると紅の様なものがダラ／＼、聞けば遂この間まで氣がつかかなかつたが小兒は如何しても左の乳を呑まない、ので不思議だと思つて絞つて見るとこの始末、自分でもぞつぞつとして、醫師にも見て貰つたが外に仕方がないと云はれて落膽して居る處へ練木さんが見えて、難有い處へ連れて行つてやるから來いと仰言るので參りました、ドンナ御信心でも致しますから如何か直して頂けますまゝか、と涙をこぼしての依頼而已ならず、身軀の具合息使ひの様子が正に妊娠五ヶ月以上片乳で二人の子持では随分困るであらふ、難義であらふ、狭い女心では定めし心細くもあらふ、せつなくもあらふ、いかにも直してあげよう、いや直して頂いてあげよう、更

叩けよ然らば應せん 紅の乳

に角一週間日參詣をなさいと云ひ聞かせ日々御符を頂かせた處が三日目には大分色が薄くなつて五日目にはいさゝか白味を帯びて来て七日目には全く血色が取れて純白な乳汁が出る様になつた。
この人今は兩人の兒の母親となつてゐる。

枯木に花

昨年の三月予が東京市内寺院布教第一回演說會を牛込神樂阪上の善國寺で開いた時第二日目に榊川常造と云ふ人が一人の盲目を連れて来て云ふにはこれは自分の家の召使で馬場安太郎と云ふものですが三年過しの眼病で今は殆んど失明の重體に陥入つて仕舞つた勿論名醫と云う名醫は申すに及ばず随分有名な祈禱者の御加持も受けさせましたが一向利益も御座いませなんだ處が昨日此の前を通行致しましたら御演說の張紙がありましたので這入つて聴聞いたしましたら御題目を唱へさへすれば不治の病でも治るとの御話し故今日取敢ず本人を連れて参りましたと云うぞ先生御信心の力でこの眼病が治りますものなれば助けると思召して治してやつては頂けますまひかこれが治れば俗に云ふいり豆に花か枯木に花が咲くのでせうと眞情こめて只管の頼み見れば三十前後の立派な男眼は明いてはゐるけれども明るい處と暗い處が漸く分明る至つて性質の惡いソコヒと云ふ奴誠に可愛相な者だそれにつけても感すべきはこの主人の心懸け

である人情は紙より薄くなつて、自己の利慾の爲めには他人も突倒ししかねる今の世に雇人の爲めに少からの金銭を随分の手數を費した而已ならず、後來自分の命令ならば如何なとでも致しませうとまで申出た心の美しさ、諸、乾度身に代えても治してやらう、喜び玉へ枯木に花の咲く時が来たぞと、請合つてやると、主人は素より本人も喜んで、それでは明日から伺ひますから何分宜敷と、其日はそれで歸つて翌日から梅川氏の妻君自ら手引の役を務めて、私の處へ毎日の日参、四日目になると盲人先生一人をやつて来たので、帳場のものが不思議がつて如何したんだと聞いて見ると、お影で大分見える様になりましたから、今日は一人で来て見ました、誠に難有い事で、いますと大變に喜んで歸つた、夫れが抑々現證利益の第一歩で、障子の棧が見える様になる、火鉢が見え出すと云ふ様に、漸々種々なものが見え出して、終には一ヶ月程の内に、全然見える様になつた、梅川夫婦及本人は涙をこぼして喜んでこの御恩は決して忘れませんと誓つた、さて眼も開いた上は一日も早く自營の道を立て、主人へ恩返しもしたいと云ふ本人の望にまかせて、昨年の夏本郷、昭町に、しるこやを開く事にして、今尙さかんに營業を奮んでゐる。

黒髪

別封はわが黒髪に候重き病になやめる、許嫁の夫の王の緒を取り止め、たき願にて御佛の前に供へ申し候、この子いとほしと思召され、わが夫の上、に幸ある様御祈禱の程伏して、願ひあげ參らせ候、十八才春江子

長きが上に長かれと
願ひし髪も何にかせん
黒きが上に黒かれと
願ひし髪も何かせん

金糸かけたる高島田
おくれ毛多きあげまきも
親のゆるせし脊の君に
見せなば足りんわが心

あゝこの春は公に
我妹とよばれ脊とよびて
二世を契らん其人は
如月なれば風邪の氣に
臥せしが遂に瘥ぬてよ
重き病を身に受けぬ

師がみ教えの一節に
地をさす指は外るとも
沙の満干は止まるとも
只一筋にまこともて
祈りまつらば何事か
叶はぬ事のあるべしと

承りし嬉しさに
女の至寶黒髪を
根よりぞ切りてみ佛の
み前に捧げ奉る

こゝろこめたる女子の
髪もてなひし手綱には
たけり狂へる大象も
事なく止め得るとかや

昔は貧女黒髪を
賣りてからくも一つきの
油にかへてみ佛に
燈火供へしそのゆふべ

颯と吹き出でし大風に
ほこりてつけし長者らが
萬の燈火みな消えて
闇の最中に唯一つ
残りしものは髪に毛に
代へて供へしそれとまぐ

たごへこのまゝ消えてゆく

二十五年の春あさき

運命にもせよ女子の

心のまことみ佛の

慈悲のみ胸に通ひなば

なごすくはれんことやある

なご救はれぬことやある

(野風作)

詩は去年八月廿一日發行の日宗新報に掲載したものであるが、これについて一條の詩的現證談がある。一昨年の秋頃であつた品の好い切下髪の老女が訪ねて来て、是非先生にお目にかゝりたいと云ふので、早速あつて見ると、誠に妙な事をお尋ね致しますが、御信心で肺病が治りませうかと聞く、左様夫れは治らん事もないが、一体如何した譯なんですと聞く、實は病人は私の倅で、ムいしますが、昨年高等商業學校を卒業すると同時に、ある家へ養子に行く事になりました、日々日本銀行へ通つて居りましたが、今年の二月風邪をひいたのが原因で、今では聞くも怖しい肺結核、醫師も七を投げて、本月一抔が關の山だと仰言ので、ムいます、私は作州津山の者ですが、倅の看病方々參つて居るので、ムいます、豫て聞きますのに、先生の所へ伺ひさへ致せば、如何な病氣でも治して下さると云ふ事ですから、兎にも角にも、願ひに出ましたと、涙片手の物語り、其れは定めしお困りであらふ、自分にも丁度貴公位ひの年輩の母親がある、御心中お察し申す、さりながら、御利益は決して私が差上るのではない、諸天神から頂くのであるから、其神佛を動かす丈けの信心をしなければ決して現證は顯れない、病人の息子さんは、素より一同揃つて信心が出来よ

うか、夫れさへ出來るなら、精々御新念もしやうと云ふと、老母も非常な喜びで、ドンナ事でも致しますとの誓ひ、よし一週間日參をなさい、そして日々この御符を頂きなさいと一包の靈符をやつて歸した、すると三日目の朝、再び出て来て、お蔭で咳嗽も少なくなり、略血も止まり、こんな嬉しい事は、いりません、これは外の品でも御座いませんか、悴の嫁と定まつて居ります娘の髪の毛で、如何か神様にお供へ下さいまする様と外に一封の書面を添へて出した、よく昔しの信心には、黒髪を切るとか指を切るとかして、これを祈請をかけて居る神佛に捧げ、そして自分の眞情を見せる方法とした様である、なる程五本の指を一本切るとか、乃至婦人の至寶黒髪を切ると云ふ事は、容易な事ではあるまい、その容易ならざる事を、敢てしてまで祈念を込めたら、いかに冷酷な神佛でも、よもお見捨てなされるまい、いかに況んや、

今此三界 皆是我有 其中衆生 悉是吾子

而今此處 多諸患難 唯我一人 能爲救護

の大悲願を立てられた、大聖釋迦牟尼世尊に於てをや。

予はこれら舊世紀の信心法を一概に排斥はせぬが、さりとて決して獎勵しない、

が人情は紙よりも薄くなつて來た今日に、許嫁の夫而も人は傳染病と忌み嫌ふ病に罹つた夫の爲めに、長き上にも長かれ黒きが上にも黒かれと、希ふ黒髪を情氣もなく根元から切つて神佛の前に捧げた、彼の女が美しい心は、太く自分を感動させたのである、神佛も必ず左様であらふ、この眞情この決定あつて、諸の願ひは叶ふのである、諸の苦は救はれるのである、まだ逢はぬ人ではあるが、若いのに見上げた心根である、如何かこの心を忘れずに信心して下さい、神佛は必ずお救ひ下さいませうからと云つてやると、老母は大層よろこんで歸り、それから後は日參私しも一心だが、先方も一心だ、一週間すぎ十日経過して二週間近くなつた時、彼の瀕死の病人は握り締められてゐた死の神の手を振りもぎつて、返子の海濱に轉地をする事を許されてよろこび勇んで出發した、かくした彼れは日に日に快方に赴いて今は殆んど壯者同様になつたと云つて非常に喜んで、今でも月に兩三度は、屹度感謝の手紙をよこしてゐる。

夢の跡

一昨年子が岡山蓮昌寺で大布教を試みた時、道友安國一密師は、自分の塚家總代の娘だとか云ふ一令嬢を伴つて來た。如何したのかと聞くと、多年顔に田虫が出來て如何しても治らないで困つてゐる。願くは先生の御修法を以つて治してやつて戴きたいとの頼み、成程側へ呼んで見ると、唇の處と頸に二錢銅貨程のそれがある。承知した、いかにも治してあげやうと直様一回の修法をしてやつた上、明朝顔を洗つたら直ぐと鏡を見て御覽、田虫の跡は拭つた様に治つてゐるからと云つて歸した。安國氏子に向つて曰く、先生はあんなに判然とした事を仰言るが、本統に明朝までに治るでせうかと、太く心配らしい風であつたので、子は君願くは心を勞する勿れと慰めて置いた。話かはつて其夜は姉の家に住つた。彼の令嬢は翌朝顔を洗ふが否や、直ちに鏡の前に行つて、氣になつて堪らない例の田虫の跡を見ると、こはいかに影もなく消えて居る。夢ではあるまいかと更に再び檢べて見たが、更に見えない。姉なる人をよんでこの事を話し、改めて見て貰つたが、田虫は愚か影も無かつた。

して見ると全く消つたに違ひないと直ぐに子が宿舎に人車を飛ばして來て厚く襪をのべて歸つて行つた。

眞清水

五六年前身延山の奥の院に登られた諸君はあの絶頂に深く、而も至つて水の少ない井戸のあることを知つて居られるであらう予が話そうと思ふのは乃ち其井戸の事である事は予が法華經の行者となりし勳機に述べたと同じ時節であつた亡父を始め七人の連中は毎夕水行をして讀經する事となつたが此處に困つたのは其水行の水である八丁下れば多少の水はあるがさりとて三週間の間毎日々々汲みにゆく事は到底不可能であるしソ一か云つて上の様子を見れば本堂の周圍若しくは雨落ちの場所へ大桶を埋めて日常の飲用水にしてゐる始末井戸水と云つたら僅か毎朝の御供水にしかならぬ位しかない如何したものであらうと首を集めて相談に及んだが別に妙案も出ない仕方がないから有のまゝを申上やうと一同亡父の前へ出て右の次第を話した處が、左様かそれぢや乃公が水を出してやらうと一枚の皿符を認めて汝等今夜一晩井戸側に立つて讀經唱題し且この御符を清水に溶かして井中に流せ必ずや明朝は幾尺かの増水を見ん——

同のものは承知致しましたと引退つたがまさかといつた様な顔付きが見える殊に當時の予はまた花かと思つた丈けであつた夕食も済んだので一同白衣を着替へてかの御符を投入して讀經にかゝつた東が稍や白みかゝつて来た時試みに釣桶を下して見るといつもならがたんと底に衝突するべきが今日は一向そんな風もない、吸みあげて見ると充分と十二分再びやつて見たが同じく其通り而も水までが如何やらスミ切つてゐる様子あまりの不思議に一同のものは少時開いた口が閉がらなかつたかくして廿一日間の修行中水には露ほどの不自由を感じなかつた。これとよく似た話しが九州にもあつた亡父が始めて筑紫の地を踏んだのは明治三十六年から七年へかけてであるかの地で第二回目の布教が八女郡筑後の矢部村、随分山奥の事だからとても充分の好結果は見られまいと思ひの外非常な差詣者であつた處が布教所の直ぐ側に新宮と云ふ醫者がある元來日宗の信徒であるので種々骨も折つて呉れたし少からず心配もしてくれた其醫者の息子と云ふ人が當時左様三十一二でもあつたらうか之れはまた親爺と大反對な無信心者身日迷宗の家に生れながら未だ曾つて題目を唱へた事がないと云ふ人だでも親

父の命令で毎日々々来ては亡父の演説を聞いてゐる、一週間の布教が六日まで済んだ時法華經の力では水のない所に水を出す事が出来る云ふ一節を聞いて、果して先生のお説の如くんば自分一つの願ひがある、それは外の事ではない、目下、自分の處で使用つてゐる井水が、昨年の夏あたりから減水して、當今では殆んど用不堪へない、願くば妙法の功力を以てこの水を元の如くにして戴けまいか、素願幸にして相叶は、予は其日から本宗の信者となるとの言葉、亡父は例によつて一枚の御符をしたゝめ、君自ら唱題五百遍の後、この御符を井中に投せよ、唯々として歸宅した彼れは、其夜井戸際に立つて、始めて五百遍の題目を繰返し、そして臥床に這入つたが、翌未明床を蹴つて起つて、先づ井戸傍に立つて、燈火を取つて井中を窺つた所が、不思議く、水は満々としてゐる、流石無信心ものゝ、同氏も、事茲に至つては一言もない、過去の罪を亡父の前に懺悔して、今度は父以上の立派な信者になつた。

いざり車

三十七年中亡父榮親が九州巡回中の事であつた、佐賀は小城郡の松尾山光勝寺で盛んに布教して居ると、一人の乞食がいざり車を自分でをして来た、何卒一遍の御修法が願ひたいとの頼み、受付の人が見ると、いかにも見苦しき風体で、而も難症の足萎である、仍て一己の計ひとして一應謝絶したが、彼れは頑として聞き入れない、自分はこんど磯村先生が遙々東京からお下りになつて、御布教と云ふ事をき、まして、此度先生にお目にかゝつてお願申さなければ到底一生この足は直らぬ、例令大地にかちついても是非一度先生にお目にかゝらう、そして先生のお口から貴様の病氣は如何しても直らぬと仰言つたら、すつぱり思ひ切つて一生乞食になつて仕舞うとの決心で、御後を慕つて参りました、御祈禱が願へなければ、たつたひと目でいゝからお顔だけ拜ましてくれと、涙片手に頼み、こんだ受付掛りも坐ろに不憫になつて来たものだから、兎に角伺つてやるから待つて居なさいと、件の男を待たして置いて、折から食事中の亡父に、斯様々々と話しをして、如何取計つたもの

一四四
であらふと指揮を仰いだ、亡父の曰く可愛相な者である、定めし不自由であらふ、よしいかにも本人の望み通り祈禱してやらうとつツと立つて玄關に出て兎も角も此方へ来いと本堂へ連れていつた、少時本尊の前に祈念して居た亡父は、特に入念に修法をして、さて容を改めて、汝の腰は今目前に立つ其足が立つたならば、汝は一生佛門に入つて、御報恩の道を盡せ、さあ予にすがつて立て、一切の疑念と恐怖を捨て、題目を唱へながら立て、必ず汝は立ち得る、唯に立ち得るばかりではない、確かに歩行得る、亡父に扶けられて彼れは立つた、腰が抜けてから殆んど八年、何かの難筆に夕立に逢つたら、壁が馳せ出したと書いてあつたが、偽ならぬ、是は八年よりで、始めて光勝寺で立つ事が出来た、如何ぢや歩行て見よ………一步又一步………かくして十歩二十歩………全く是は歩行得たのである、本人の喜び参詣者の喜いやもう寺は破れる許りの騒であつた。

彼れの乗つて来た車は、今尙光勝寺に残つて居るさうである。

めぐり合

子が伊豫の今治で布教して居る時、五十有餘の夫婦連れの千ヶ寺参りが参詣して来て、一目お逢ひ下されまゐるか云ふ、幸ひ客もなかつたし、且御霊場巡りの夫婦と聞いたので、快よく逢つてやつた、見ると二人共眼病で妻の方は幾らか見える様だが、夫は可愛相に盲目である、二人は予を伏し拜んで涙をこぼし、罪障の深い夫婦で、ムリませめては御霊場へでも御参詣申したなら、この眼も治りませうかと存じてかくの始末、不計今日此處を通りますと、難有い方が東京からお見えになつて居るとの話しに、やれ嬉しやと馳け込んで御説教も承りました、御修法もうけましたと眞實嬉しげな二人の有様、自分も胸が一抔になつてまあ、御信心をなさい、そして佛様のお手に救つて貰いなさい、自分も及ばず乍ら御祈念して上げやう、今後逢ふときには、兩人共眼もよくなつて居やうからと慰めてやつてわかれた、其後自分は此處を出發で、中國に乘込み、各地の寺院で布教をしながら何時しか、備中妹尾へ出て、盛隆寺で一週間布教するとなつた、其二日目の夕方二人連れの千ヶ

寺参りが来て是非お目にかゝりたいと云ふ、ドンナ人達かと聞くに夫婦連れで五十餘りの人だとの話し、今治の事はスツカリ忘れて仕舞つたので如何しても思ひ出せない、まあ逢つて見やうと玄關口へ出て見ると、目こそ二人共全然快復して居るが、まさしく伊豫であつた夫婦の者彼れらは予の姿を見ると、齊しく大地に坐り込んで少時は頭も得上げない、もし先生様………こん度逢ふ時は二人共眼が治つて居ると仰言いました、が、まつたく眼はこの通り治りました、これも全く先生様のお蔭といつても可い、お味をしては喜んで居りました、お目にかゝつてからもうやがて四ヶ月にもなります、此度先生様は東京へ歸らつしやつたに違ひない、忘れても足だけは東の方へ向けてはなんねへと云ひ暮して居りました、こんな思ひもよらぬ處でお目にかゝれると云ふのも、全くお祖師様のお引合せでムりませうと、夫婦は聲をあげて泣き出した、予も坐ろに泣かすには居られなかつた。

彼等夫婦は明朝此處を立つて、更に幾百里の山河を越えて、千早振る神の身延に詣でるのだ相な。

予はこの夜、佛祖の大前に跪つて、御意の廣大なるを謝し奉ると共に、尙此上

共彼等老夫婦の上を守らせ給はん事を祈念したのである。

修法叢談 終

明治四十年五月五日印刷
同 年五月五日發行

上製金六拾錢
並製金五拾五錢

著 者 磯 村 靜

東京市京橋區南傳馬町三丁目五番地

發 行 者 鈴 木 莊 太 郎

東京市京橋區木挽町一丁目十四番地

印 刷 者 島 田 長 二 郎

不 許
複 製

發 行 所

東京市京橋區
南傳馬町三丁目五番地

須 原 屋 書 店

日宗正導會長磯村野風君著

日蓮御遺文字典

正 價

上製皮表紙美本 金壹圓八拾錢
並製クロース美本 金壹圓五拾錢

縮冊御遺文一度世に出づるや、世人は争ふてこれを求めき、然りと雖難解の辭句及佛家専門の語多きに驚き折角の研究を中途にして廢止するもの少からず、會長磯村先生夙にこれを愛ひ、時偶故榮親師第三周忌に相當るを以て紀念出版として本書を公にせんとす、蓋し御遺文研究者の座右に欲くべからざる者と信す

東京市麻布區斧町百二十九番地

發行所

日宗正導會出版部

東京市京橋區南傳馬町三丁目

弘賣所

須原屋書店

文學博士姉崎正治君序 大僧正本多日生師編

聖語錄

校再 全 上製總皮金字入三方金消し
訂版 壹 正價金壹圓貳拾錢
並製クロース仕立
冊 正價金八拾五錢 郵税八錢

法華は佛教の綜合歸一を宣し聖祖は各宗の積極統一を唱へたるもの其教儀の深遠に且多方面にして其意を正明に會得し難きは實に宗の内外に於ける古今の嘆聲なり本書は法華の三部及び祖書全集に就て之を整然たる組織の下に類聚編成せられたるもの研究の士も布教者も信徒も必ず一讀すべき日宗の聖典也

小泉要智君監修

求道の栞

好箇の施本益暮の贈答品に適當
正價金拾貳錢 郵税貳錢
部數御注文には特に割引す

朝に讀み夕に誦し、心に刻み身に體し、教のまゝに行を立てんには、慰安快樂求めざるに到り、現實の幸福心の儘なるべし、一篇の文字は悉く是靈界の覺王日蓮聖人の肺肝に出で大靈の魂を宿せるなり近づくものは無限の法悦に酔ひ、接するものは不斷の榮光に浴せむ、是れ甘露の妙味なり、敢て一掃を分ちて求道の士に薦む

文學博士三宅雄次郎君序 大僧正本多日生師著

法華經講義

全二冊
二千頁脊皮金字入美裝
正價金四圓
郵税金三拾錢

大僧正本多日生師講述

法華經大觀

全壹冊
正價五拾錢
郵税六錢

文學士小林一郎君序 小泉要智君著 大好評再版

聖日蓮の文學觀

全壹冊
正價金五拾錢
郵税六錢

古定賢正君著

日蓮上人の研究

全壹冊
上製正價金七拾錢
並製正價金五拾錢
郵税八錢

發行所

東京市京橋區南傳馬町
三丁目五番地

須原屋書店

御眞筆拜照 校訂三年 縮刷 成完

◎日蓮大聖人御眞筆寫眞版親心本御印抄 妙法尼御消息 三面◎高祖遺文錄三十卷◎同續集(新編) 凡七十九章◎對照目錄

●類集索引 紙數凡二千四百餘頁

本化聖教 聖筆拜照 日蓮聖人御遺文

袖 珍 本

○上等洋紙刷○菊半截形○長五寸巾四寸厚さ凡一寸八分目方凡二百五十匁

製本種類 ●上製總皮表裝天地金泥金文字入(實價金壹圓九拾五錢)●並製總クロース

金文字入(實價金壹圓四拾五錢)●雁皮紙刷相表紙紙入紀念本(實價金四圓)

送 料 ●は上製並製共一部拾五錢なりそれ以上は前記目方に注意して増額の事、通運使汽車使

とも御任意に取計ふべし

發行所

東京府荏原郡池上村林昌寺内

祖書普及期成會

取次所

東京市京橋區南傳馬町三丁目 五番地

須原屋書店

主筆 加藤 文雅

毎月三回發行 一冊五錢

日宗新報

荏原郡池上

日宗新報社

主筆 神代 無邊

毎月一回發行 一冊郵税共拾錢

活宗教

芝二本榎一丁目十二

活宗教社

主筆 磯村 野風

毎月一回發行 一冊拾錢

四徒靈

光

麻布弁町百二十九

日宗正導會

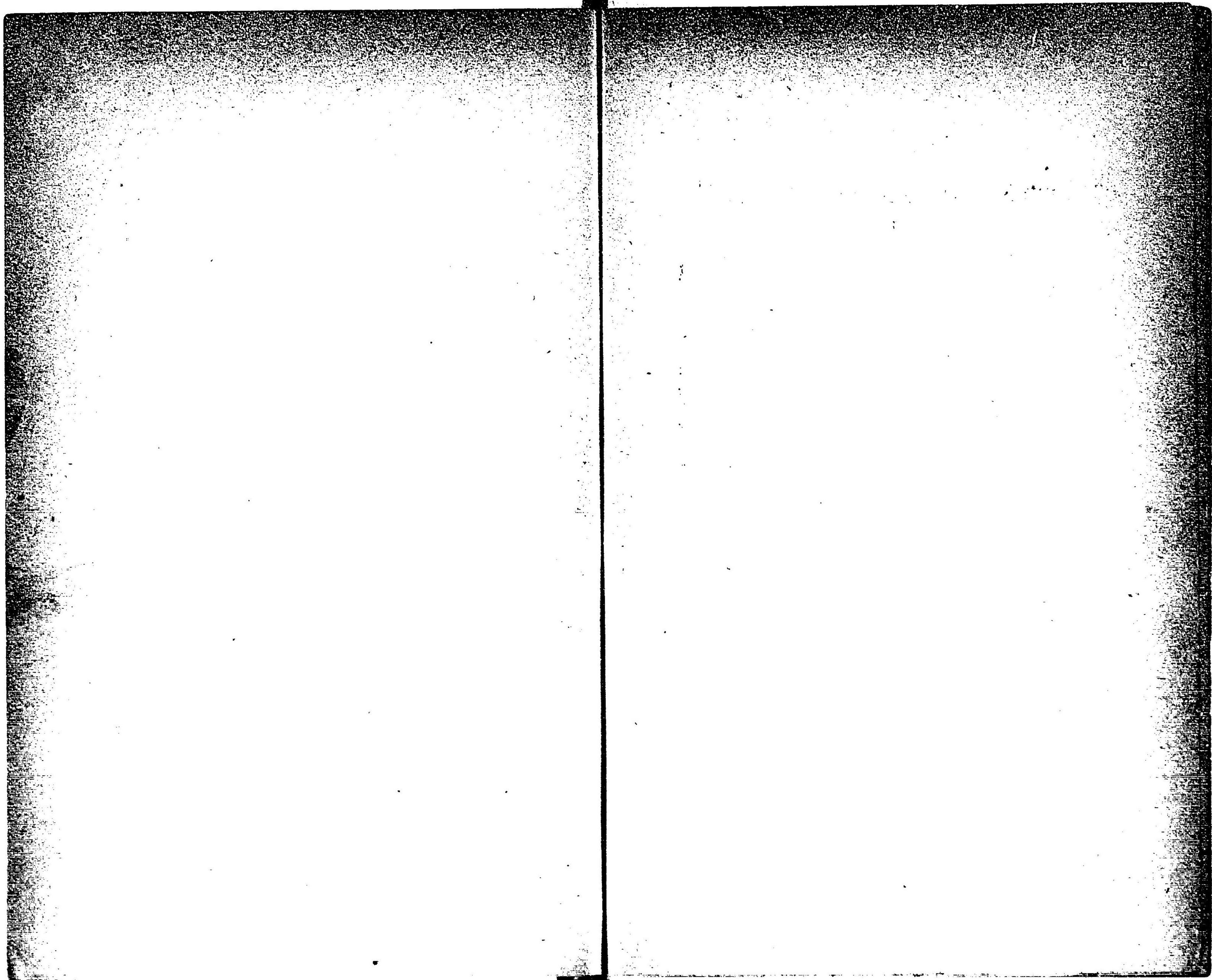
發行所 活宗教社

神代無邊 著

心靈瑣言

定價一冊郵税共二十錢十部以上拾五錢割引 但し郵税一冊毎に貳錢

本書は社會煩悶の大患を癒さん爲め宗教神髓の要義を説きたるもの、一たび之を讀めば佛陀吾人に生れ吾人亦佛陀に活きむ、吾人が佛陀に活けるは靈國建設の第一歩にして佛陀の吾人に生るゝは社會煩悶の病根を根絶する所以なり 讀め大に讀め!!!然らば汝は希望と光明と歡喜と圓滿と幸福と自在とに充たされんなり

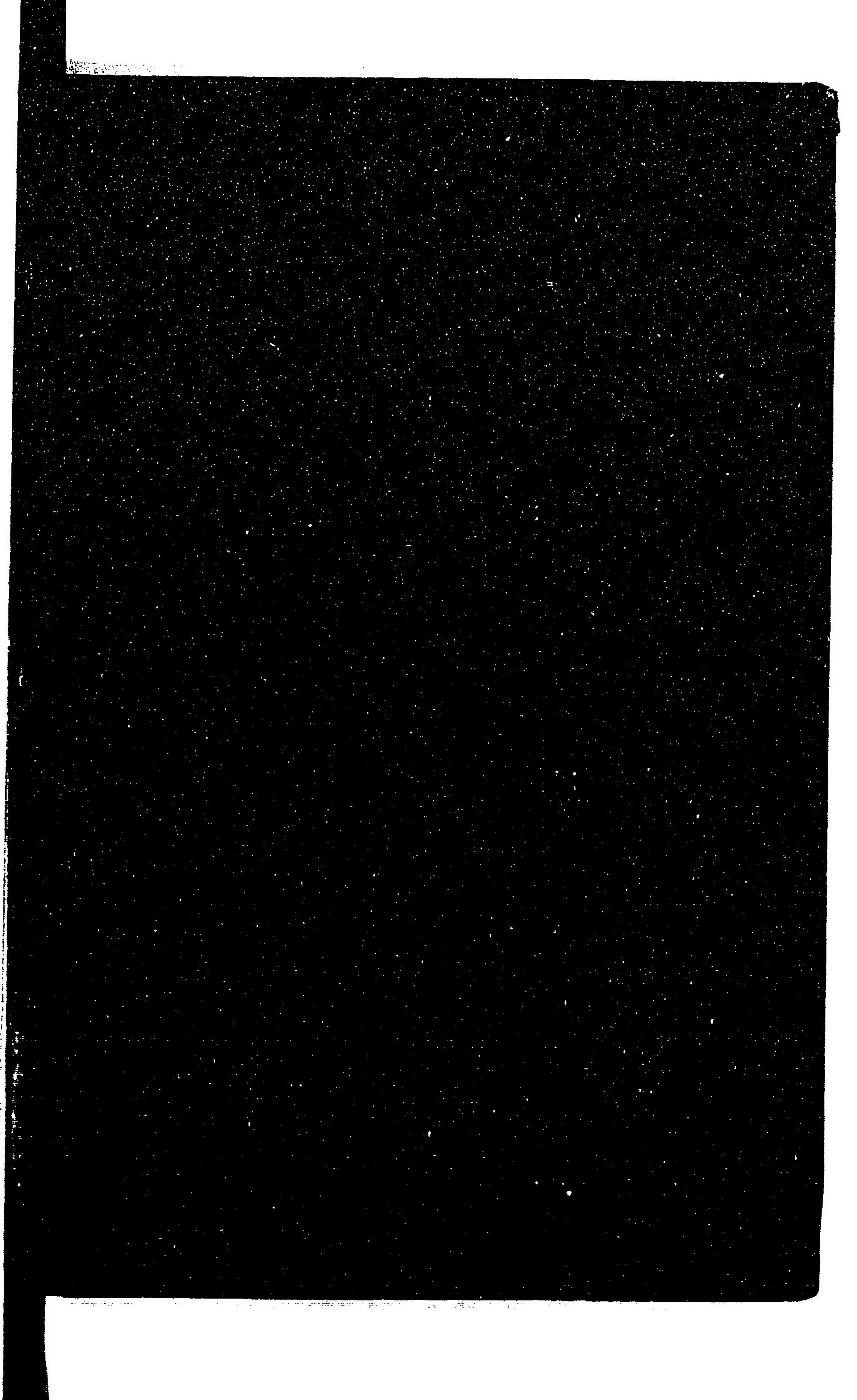


821
36

3

84

1824
36





019966-000-2

324-36

修法叢談

磯村 静 / 著

M40.5

ABH-0120



